

令和6年 第4回 東彼杵町議会定例会会議録

令和6年第4回東彼杵町議会定例会は、令和6年12月5日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	大安 義和 君	2 番	児玉 隆行 君
3 番	構 浩光 君	4 番	吉永 秀俊 君
5 番	尾上 庄次郎 君	6 番	大石 俊郎 君
7 番	口木 俊二 君	8 番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

な し

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	山口 厚 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	欠 席
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君	建設課長補佐	吉野 直樹 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 一般質問

6 散 会

開 会・開 議（午前 9 時 29 分）

○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

会議を始めます前にお知らせをいたします。

建設課長が、やむを得ない事由のために欠席したいとの届出がありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 4 回東彼杵町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配付しておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣結果報告書及び郡議長会議員研修会報告書が大安議員から提出されておりますが、提出者の報告は省略し配布のみとします。

次に、陳情第 4 号臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情、陳情第 5 号国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書は、配布のみとします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。総務厚生常任委員長、構浩光議員。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

皆さんおはようございます。

委員会調査報告書。

本委員会において、所管である議会事務局、こども健康課に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

熊本県菊池郡大津町の議会におけるデジタル技術の活用及び子ども子育て支援についての視察

2 調査年月日

令和 6 年 10 月 31 日

3 調査内容及びその結果

大津町は、熊本市の東方約 19 km、阿蘇山との中間に位置し、阿蘇外輪山西部に広大な山林、原野地帯とそれにより、ゆるやかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、南部平野は肥沃な水田地帯を形成しています。人口は約 3 万 6,000 人、面積 99.1 km²で国道 57 号、325 号が縦横断し、阿蘇くまもと空港、九州縦貫自動車道・熊本 IC を近くに擁する交通条件に恵まれた田園

産業都市でした。

大津町の全員協議会室において大津町議会 桐原則雄議長の挨拶、議会事務局 飯塚彩名書記及び健康福祉部 大隅寿美代部長、子育て支援課 伊東正道課長から説明を受け、その後、議場を視察しました。

(1)議会におけるデジタル技術の活用について

取り組みとしては、①ICT 化の現状は、タブレット端末の導入、インターネット中継・録画配信の開始、議場での大型モニターの活用、電子採決システムの導入、WEB 会議のシステムの導入、コミュニケーションツールの活用及び議会 BCP を作成され災害時の体制強化に ICT を活用されていた。

②ICT 化の経緯は、平成 26 年 9 月に第 1 期のタブレット端末を導入されたが、通信機能を、Wi-Fi のみとし活用は個人まかせのため活用は進まなかった。平成 28 年 4 月 16 日に熊本地震が発生し旧庁舎は使用不能となり、平成 28 年 9 月新庁舎建設特別委員会設置に合わせ、平成 30 年 2 月新議場設備機能について取りまとめ、新議場の ICT 関係設備、議会の ICT 化計画を検討された。令和 3 年 3 月タブレット端末導入第 2 期 令和 3 年 7 月新庁舎（新議場）開庁、令和 3 年 9 月本格的映像配信を開始された。各種研修は、ルール作り、タブレットの操作方法、モアノート（ファイル共有アプリ）、一般質問資料のモニター活用、エルガナ（ビジネスチャット）を使用。議会の ICT 推進基本計画の考え方として、住民との接点、議会活動の見える化、議会運営の充実、議会事務の効率化、危機管理体制の強化のための活用をされていた。

③議会映像配信は、令和 2 年簡易映像配信（YouTube）開始、令和 3 年 9 月本格映像配信されていた。令和 4 年からは、町職員も自席で視聴可能になっていた。

④イニシャル・ランニングコストは、議場設備費の導入費は 7094 万 8000 円（建築費用含む）、保守費は 80 万 3000 円。タブレット端末導入費は、34 万 1000 円、通信費 87 万 1000 円。システム使用料・委託料費として、モアノートは 39 万 6000 円、映像配信（動画の編集から配信）は 100 万 3000 円でした。

大津町では、執行部もタブレットを導入されていたので本町も検討されたい。

(2)子ども子育て支援について

①こども家庭センターの設置として、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点（要対協含む）を一体化し、関係機関との連携も強化し、隙間のない支援を実施されていた。

②地域活動団体と連携した子育てカフェの充実は、子育ての孤立化を防ぎ、自宅外での個別相談の第一歩とし、低リスク段階での解消をはかられていた。

③児童育成支援拠点の整備は、養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童を対象に居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を提供し、相談等を実施し、教育委員会との連携強化をはかられていた。

④大津保育園と陣内幼稚園の統合及び子育て拠点施設整備は、公立認定こども園と子育て世帯や子どもたちが気軽に寄れる居場所を整備し、定住と住みよいまちづくりに寄与され、だれもが遊べるインクルーシブ遊具も設置されていた。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会と総務厚生常任委員会の合同調査の報告をお願いします。産業建設文教常任委員長、児玉隆行議員。

○産業建設文教常任委員長（児玉隆行君）

委員会調査報告書。

総務厚生常任委員会及び産業建設文教常任委員会において、合同で調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

熊本県菊池郡菊陽町における企業誘致

2 調査年月日

令和 6 年 10 月 30 日

3 調査内容及びその結果

菊陽町商工振興課兼半導体産業支援室塚脇課長の挨拶及び坂本係長から半導体企業立地に関する現状や課題の説明を受け、現地視察を行いました。

町のスローガンを「成長しつづける町」と定め、日本一のまちづくりを目指した取組を実施している菊陽町は、豊富な水資源と高速道路のインターチェンジや空港に近い有利な立地を生かし、多くの企業を誘致しています。更なる成長を見据えた区域拡大に着手した時期に半導体の国内生産という国策とも言えるプロジェクトが進められるタイミングが重なり、世界最大の半導体受託製造企業（TSMC）が進出することとなりました。ソニーグループ等の日本企業の出資で設立された新会社（JASM）は、本年 2 月に開所した従業者数 1,700 人の第 1 工場と建設中の第 2 工場を合わせた従業員数は、3,400 人になる見込みです。

大規模工場進出のメリットは、人口増加、雇用創出、固定資産税の増加や地域経済の活性化等の影響を町に及ぼしていますが、農業を主体としていた地域の道路網では、増加した交通量への対応が難しく、交通渋滞が大きな問題となっており、幹線道路や町道の工事が各所で実施されています。

更に、人手不足による人材獲得競争や地域間格差の課題解消も進んでいません。

現在、長崎県と町が実施している工業団地開発の公募は、若者の定住や町内雇用の創出が期待されていますが、周辺環境への影響や道路整備の課題を事前に精査し、町全体で情報共有していくことが重要であると感じました。以上、報告を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、総務厚生常任委員会・産業建設文教常任委員会の合同報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日、ここに令和6年第4回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

本議会におきまして補正予算5件、請負契約3件をお願いをいたしております。何卒慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

先月の21日に、(仮称)東彼杵工業団地開発計画につきまして、総合会館ホールにおいて、約150人の方が出席され、周辺住民向け説明会を開催いたしました。

まず冒頭に、周辺住民への説明会が遅くなったことを陳謝し、景観や騒音、治安などへの住環境の変化を心配する声などに対しましては、今後も丁寧に説明をしていきたいと考えているところでございます。

また、造成工事で予想される交通渋滞などを、工事着手前に、できればシミュレーションとして町民の皆さん方に説明していきたいと考えているところでございます。

それでは、配布をしています資料の中から主なものをご説明いたします。

若干飛びますけれども、10月19日から20日、東京有楽町交通会館で東彼3町の移住セミナーを開催し、各町それぞれ町の環境や特性などを説明し、その後、ブースに分かれて個別面談を実施いたしました。

会場の外ではそのぎ茶の試飲販売会を実施いたしましたが、多くの通行客が立ち寄っていただきました。

その結果、今回東京から家族で移住されることが一人家族ですけれども決定をいたしております。

翌20日は東京東彼杵会が開催され、企業誘致の推進や商業施設の誘致など、町の100年に一度の変革についてご報告をさせていただいたところでございます。

次に11月3日、町ふるさと芸能大会が行われ、歌、舞踊、ダンスなど多彩な芸を披露していただきました。

このような文化芸能は、一人一人の自信と人々の絆を深め、地域の誇りを生み、そして町の品格を高めることに繋がると考えているところでございます。今後とも、文化芸能を推進し、町も可能な限り支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、11月23日令和6年度東彼杵町表彰式を執り行いました。

今回は、スポーツ振興、産業振興、地域防犯、地域振興につきまして、町政発展のため多大なご尽力を賜りました7名の方々を表彰させていただいているところでございます。

今日の東彼杵町がありますのも、お一人お一人のご支援ご協力の賜物であり、心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

今後とも引き続き皆さま方の豊富な知識と経験を生かされ、町へのご提言、ご助言を賜ればと思っていますところでございます。

11月24日、消防団秋季総合教育訓練が東彼杵中学校で行われました。

形式訓練やポンプ操法訓練など、団員の規律や技術の向上を図り、水火災に備えるものでございます。

当日は大変冷え込んだ朝でありましたが、早朝から出動いただき、町民皆さまの生命、財産を守るための活動でもあり、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。以上で行政報告を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、口木俊二議員、1番、大安義和議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの9日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（浪瀬真吾君）

日程第3、一般質問を行います。

質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許します。はじめに、6番、大石俊郎議員の発言を許します。6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

皆さん、おはようございます。

トップバッターをきって私が質問をさせていただきます。

質問をいたす前に、山口教育長の新任、誠におめでとうございます。よろしくお願いいたします。

質問に入らせていただきます。

大きな1番目、小中学校における教育環境の現状と今後の対策についてでございます。

現在、給食費の無償化及びスクールバスの拡充等により町内の教育環境は大きく改善されてきています。しかしながら今後検討すべき課題も多く山積していると認識をしております。

このことを踏まえ、下記事項についてお尋ねします。

(1)小中一貫校教育検討委員会が教育委員会主導で計画的に行われているものと認識をしております。

そこで、下記3つについて質問いたします。

ア、今まで審議された回数とその日時について教えてください。

イ、審議された内容とその結果について教えていただけますか。できるだけ簡潔にお願いいたします。

ウ、今後検討される課題や問題点について教えていただけますか。

(2)すでに耐用年数が過ぎている給食センターの建設についてお尋ねいたします。

建設について、すでに審議がなされているのでしょうか。あるいは審議される、この間に字句の挿入をお願いします。「審議される計画が具体的に予定されているのでしょうか」このように訂正をお願いいたします。

大きな2番目、千綿女子高等学園跡地の活用に関する進捗状況についてでございます。

令和3年1月26日の全員協議会において、千綿女子高等学園跡地の維持管理については、建物解体工事を令和4年度以降に先送りすると説明されました。その説明から約4年の歳月が流れました。

そこで下記事項についてお尋ねします。

(1)解体される時期は、いつを予定されていますか。

(2)町内農業法人との覚書は、すでに締結されているのでしょうか。

(3)町民農園事業計画は、その後、ここも文言の修正をお願いします。「その後どのような進展を目指しておられるのか、おられますか、どのような進展を目指しておられますか」このように文言の修正をお願いいたします。

(4)跡地の維持管理について、見直しをされるお考えはありませんか。登壇での質問は以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えいたします。

まず、私の方から大きな2点目の方から回答させていただきます。その後教育長に答弁をさせます。

まず、一点目の、解体時期につきましては、商業施設の進出、工業団地の誘致、新庁舎建設等の大規模事業が終了する令和12年度以降になるのではないかなと考えております。

次に、2点目の農業法人との覚書につきましては、令和3年1月28日に締結をいたしております。相手方は株式会社そのぎファーム様でございます。契約期間は令和3年1月28日から令和8年1月27日までの5年間となっておりますのでございます。

次に、3点目の町民農園事業計画の進展でございますけれども、令和5年6月議会で大石議員の一般質問にお答えいたしましたワーケーション施設を中心に町民農園を整備することに変更はございませんが、今のところこういう事業の大きな転換期でございまして、少しずつ進むのではないかなと考えているところでございます。

最後の４点目の維持管理の見直しについてでございますが、今、株式会社そのぎファーム様が借用されております場所の契約が、先ほど申しましたように、令和８年１月２７日まででございますので、契約が切れます令和８年度に町民農園として貸し出すための整備をし、整備が済み次第町民農園として運営を開始したいと考えているところでございます。

解体予定の建物周辺につきましては、おもしろ河川団森林部様との契約が今年度をもって終了となることから、防犯上の観点から、職員による定期的な見回りや、年に１、２度の除草作業をシルバー人材センター等へ依頼することになろうかと考えているところでございます。それでは、これで登壇しての回答を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

おはようございます。

それでは、大石議員からのご質問にお答えいたします。

１、小学校における教育環境の現状と今後の対応策についてお答えをいたします。

まずはじめに、（１）ア、小中一貫教育導入検討委員会での審議回数とその日時についてです。

審議回数は３回開催しております。また、その他に先進地視察調査を１回実施しております。

なお、検討委員会の開催日時は、第１回が令和６年２月２１日１４時から、第２回が令和６年６月４日１４時から、第３回が同年７月２３日１４時から行っております。

また、先進地視察調査は同年１１月１８日に実施をしております。

続いて、イの審議された内容とその結果についてです。

第１回の議事内容は、検討委員会設置の目的や検討委員会への諮問内容等の説明でありました。その内容は主に次の３点です。

１点目は、検討委員会への諮問内容及び諮問理由についてです。

２点目は、小中一貫教育を巡るこれまでの動向とこれからの学校教育についての解説。

３点目は、検討委員会の今後の予定と審議内容として、今後の検討委員会の進め方などについて説明及びご意見をお伺いいたしました。

審議の結果、教育委員会から提案しました内容で進めていくことに決定をしました。

次に、第２回会議では、小中一貫教育制度導入の是非の検討に向けて、より具体的な検討資料の提供が必要なことから、東彼杵町小中学校の現状と将来予測について。また、現在、東彼杵町で取り組んでいます小中連携教育をより発展的な小中一貫教育体制への展開。また、その展開に向けた学校現場での児童生徒・保護者・教員に係る実態及び現状把握のアンケート調査の内容等について協議を行いました。

なお、協議結果の内容としましては、小中教育制度導入検討への否定的な意見はあまりありませんでしたが、現在、学校が、教育委員会が考えている小中一貫教育体制構想の３校分離型に対して、学校間での業務調整や教員への業務負担増などへの不安感のご意見がありました。

また、アンケート内容については、内容を議論した結果、質問内容の意図や内容項目の追加などの意見があり、再度次回の会議で検討することとなりました。

次に、３回目の会議では、前回引き継ぎとなった児童生徒・保護者・教員に係る実態及び現状把

握のアンケート調査と、先進地視察調査先の候補の協議を行っています。

アンケート調査については、前回会議の後、各委員から文書による意見の質問集約を事前に行い、アンケート調査内容を決定しました。

また、先進地視察調査先の検討や実施時期の調整等を行い、視察先を絞り込みました。

次に、ウの今後検討される課題や問題点についてのお尋ねです。

この検討委員会の諮問事項として、まず、町立小中学校による小中一貫教育制度導入の是非について今年度末までにその答申をいただくようお願いをしております。

そのための議論や判断材料として、先ほど協議内容でお話しました児童生徒・保護者・教員に係る実態及び現状把握のアンケート調査の結果、その集約を現在行っております。

その結果を分析しまして、今後の問題点もさらに整理されると思っております。

現状での問題点は、まずは3校分離型で、小中一貫教育制度の仕組みづくりを進めていくことになりますので、3校分離型での9年間を通じた教育課程の編成内容の在り方、またその編成内容にあたって、学校間の繋ぎ方をどのように進めるかが挙げられます。

2つ目に、その問題点の対応にあたり、特に9年間を通じた教育課程の編成内容について、学校での教員の体制づくりや教育課程への地域の関係者の関わりなどをコーディネートする必要があります。その人材確保も問題になってくると考えています。

3つ目として、これを大切に考えておりますが、保護者、地域へのご理解ご協力をいただくことです。

また、進捗状況について、町当局、議会等への報告も大切なことだと考えております。

次に（2）の給食センター建設についてのご質問にお答えいたします。

まず、建設に際し、既に審議がなされているかどうかについてですが、給食センター建設の検討としては、今後どのように検討を進めていくか、その対応方針について、今年度に入りまして、8月27日に協議を行っております。

その協議の結果として、学校校舎の将来的な建て替えの検討もあります。また、現在、小中一貫教育制度の導入に係る検討も行っております。

その結果を踏まえて、建設協議を、計画を協議していくことも必要かと思われますので、当分の間は、設備の更新や設備の補修などを行いながら維持することとしております。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

まず最初に、検討委員会の構成メンバー、一度はお聞きしましたがけれども、もう一度どんな方が検討委員会の構成メンバーになっているか教えていただけますでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

ご質問ですけれども、学識経験者として、長崎大学教育学部大学院教育課程の教授、木村国広先生に委員長をお願いをしております。

あと構成メンバーとして、東彼杵町区長会より会長副会長の佐藤様、田中様。それから3小中学校の学校運営協議会会長、富永様、森様、毛利様。それから東彼杵町立千綿小学校 PTA、同彼杵小学校 PTA、同中学校 PTA からの代表を当初会長にしておりますけれども、2年間の継続した審議方法をお求めしたいので、各 PTA の方にお任せをいたしております。

次に3小中学校の校長、それから将来的なことを考えまして、3こども園の園長様に委員に入っております。

それから、公募募集として募集をかけまして、3名の応募がありました。その中でちょっと審議をして、将来的なことを考え、今専門学校に通われている19歳の方を入れております。

それから、行政当局から防災交通係長、それから社会福祉係長、それからこども健康課子育て支援係長、教育委員会から私と教育次長、それから、事務局として指導主事。それから学校社会教育係長、委員がですね。事務局として学校教育総務係長と、専任として、今、一貫教育の専任を入れておりますので、その専任者の以上の構成になっております。終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

わかりました。

トータルとして23名だったですかね、何名だったですか、34名だったか。

○——△——

23名です。

○6番（大石俊郎君）

23名ですね。

じゃあ、次の質問をさせていただきます。

小中一貫校のメリットデメリットというのはあるかと思います。

それについて検討委員会の方で検討されていると思いますが、その結果について、メリットデメリットの大きなところだけ結構です。全て要りませんけれども、代表的なところがあれば、ちょっと紹介していただけますか、メリットデメリット。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

メリットで一番大きいことはですね、9年間の学びの中で小学校中学校で目標を共有して、その目標に向かって同じ方向で向かいますので、系統性が作れるということ。

それから、現在小学校中学校、中1プロブレムという問題で不登校とか、そういう問題が出ておりますが、小学校と中学校で情報の共有がスムーズにいきやすいので、その改善が見込まれます。あと、中学校の方からですね、割と小学校の方にもそういう授業を受けやすくなるというメリットもありますので、そういう面では、9年間の学びの統一性ができると思っています。

デメリットとしては、もし、今教育委員会が考えている分離型からスタートするという承認を受けましたら、学校の位置関係がちょっと外れております。ですので、そこを繋ぐ必要があるのかなと思います。

もう1つはですね、やはりそういう先生方とのちょっと懸念の方に出ておりました先生方とそういうのを繋ぐ時間が必要かと思われておりますので、そういう意味でも、そこをコーディネートする職員が必要かなと思っております。

あえてもう一点挙げるとするとですね、小学校と中学校でなるので全く小中一貫校の場合では、そう行事とか大きく、卒業式も入学式も全て行いますので、というところはあるんですが、繋ぎとして、6年生のですね、これまでのリーダーとしての部分がちょっと薄れるのではないかという懸念があります。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

メリットデメリットよくわかりました。

じゃあ、次の質問です。

今、教育長言われたように、小中一貫校の施設形態には施設分離型、施設隣接型、施設一体型、この3つありますよね。3つあります。

検討委員会としては、この3つの形態のうち、この形態どれが一番望ましいという、大体方向性っちゅうか、結論というか出ているんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

方向性と言いますか、これは児童生徒数の推移と、保護者、それから校舎建設の問題も絡んできます。これはもう教育委員会だけで検討することじゃなくて、町当局と十分協議をする必要がある問題です。

そういうことを踏まえ、また、地域と地域との説明とか、ものも含めていきますと最初は分離型が望ましいと考えております。その後、児童生徒数の推移を見ながらですけども、やはり大楠小学校と音琴小学校の統合のまず経緯は、複式学級になっております。

やはり複式学級になってくると、教育がちょっと大変というか、子どもたちのこれまでの学び合いの質が保てるかという問題が出てくるということもありますので、児童生徒数の推移を見ながら、一体型に進めていくことが望ましいと考えております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

当初は施設分離型。あと子どもの出生数と、いろいろ町当局と校舎の建設とか調整しなきゃいけない。将来的には施設一体型が望ましいというふうな教育長の答弁だったかと思います。

次の質問に移ります。

当面はそういうことで、施設一体型開校を目指す時期は検討委員会として、目指す時期があらうかと思えます。それはいつ頃と設定しておられますか。さっき9年間というのを冒頭登壇してありましたけれども、9年間ちゅうと、今令和6年ですから、令和15年になるのかなと思うんです。それで間違いはないんでしょうか。変更あれば、お答えください。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

これは児童生徒数の予測になります。0 歳、6 年後ぐらいまでは、出生数が大体検討できますので、学校数がわかります。それ以降になりますと今の統計上の予測で行っております。

その統計上の予測からするとですね、平成 15 年に千綿小学校が、すみません、失礼いたしました、令和 15 年に複式になる可能性があります。

ですので、案としてはですね、令和 12 年から分離型小中一貫校に行い、令和 15 年から一体型になるのが望ましいという案を出しております。

ただ、一体型となると校舎、先ほど申しました校舎建設の問題がありますのでずれてくる可能性はたくさんあると思います。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

ここに第 2 回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会会議録っちゅうのがあります。これは私が。この中から見ますとね、令和 14 年度にもうこの施設一体型を目指す、これ目指すと、あくまで目標ですね、白紙的な。計画段階ではそう書いてありましたので、大体今、教育長は言われたこととおおむね近いのかなと思って認識しております。

で、ですね、施設一体型となれば、新校舎建設ということになるかと思います。新校舎建設時期になると、先ほど目標、あくまでも白紙的ですけども、令和 14 年度になるのかな。

そうしないと、令和 15 年、千綿小学校の複式学級を防止するためにもですね、そういうことをしていかなきゃいけないのかなと思ってます。

そうすると、新庁舎建設との建設とおおむね時期が近接してきている。

非常に町としての財源が問題になってきているのかなと今の教育長の説明から伺い知ることができます。

で、次の質問に移ります。

教育長は先ほど出生数のことを言われました。東彼杵町で 1 年間誕生されている子どもの数、これは町の広報誌からしか伺い知ることではできません。私は町の広報誌で調べた限りにおいてはですね、令和 3 年には 37 名ご誕生になっております。令和 4 年が 33 名、令和 5 年が 30 名でした。だんだん少なくなってきました。

で、今年、令和 6 年、令和 6 年ですよ、度ではない、令和 6 年、10 月までのデータですが、これ町の係から聞いた数は、10 月末でですね 21 名です。ということは、あと二月しかないわけですね。そうすると、今年もう 30 名を切ってくることが予測されます。

おおむね 1 クラスの児童数、これ千綿小学校と彼杵小学校合わせてこれだけの出生数ですから、当然、小中一貫教育以降はもとより、先ほど教育長が言われた、いやいや、彼杵小と千綿小学校の統合も視野にせんといかん。これも問題点であると私は認識しているんですよ。

この点についての教育長というよりも検討委員会の審議はなされていますか。いかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

審議の検討委員会としては、教育委員会が今知りうるデータをですね、委員の方にお渡ししております。その中で令和元年から令和6年まで彼杵小学校の入学者数の予定をですね、明記しております。

その後はたぶんずっと、あくまでも予想で、出た分でいきますと、そのデータを基にした時に、千綿小学校がその6年後ぐらいに複式になるということになっておりますので、そういうことも踏まえて校舎一体型のその時期が望ましいのではないかなというふうなものです。

希望的には児童生徒数が増えてもらえれば、今のままで過ごせるんじゃないかなというのを期待はしているところです。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

じゃあ、次の質問に移ります。

千綿小学校の将来の児童数、今、検討委員会でも予測されているということを言われましたけれども、予測した場合ですよ、現状のままずっと推移していくとすれば、大きな状況が変化がない限り、複式学級を余儀なくされる時期が、早晚訪れると思っております。これは教育長と私の認識は一緒です。

それですね、複式学級をやるというのと、小中一貫教育の時期、複式学級をあえて踏襲されるのか、もう複式学級を避けて小中一貫教育に進もうとしておられるのか、どちらの、検討委員会はどちらの方に向かっているのでしょうか、その点をお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

現在、検討委員会としてそこまでの部分の意見としてはお伺いはしておりません。

ただ、この案で良いかどうかということで小中一貫教育の部分は、本年度の3月に結論を、答申を頂く諮問しておりますので、その結果を踏まえてになると思いますが、今、大石議員がおっしゃったことも踏まえてですね、これからの審議を進めていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

まさにその辺が問題なんですね。これは検討委員会だけでなく、教育長も冒頭言われたように保護者の方々とか、地域の方々、アンケートを取って、特にですね保護者の方が乳幼児、今からこの小さい子ども、もう中学生ぐらいの人はもう卒業してしまうわけですから、そういった保護者とは関係ないわけですね。

今、2歳とか1歳児、2歳児、3歳児ぐらい持っている保護者の方々、これが一番絡んでくるかなと思われますので、その点、この若い人たちの意見をしっかりと取ってやられて進められてください。そして検討委員会でも検討されてください。

次の質問です。

ところで、委員会の方が複数名、1年で交代しておられますね。

継続的な審議という観点からは、この1年での交代は適切だと思いますでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

今の大石議員のご質問なんですけれども、昨年2月に発足をまですしています。

その時には教育委員会からの案内としても各PTAの方に出しておりますので、第1回目がPTA会長さんがほぼ出られたんです。

その次、それを受けて継続的にしていく必要があるということもPTAの方も認識されておられて、できるだけこちらの方も継続していただくことが望ましいということも含め、来年度、令和8年度も審議委員に残っていただける方に、今、各PTAが参加をされているところです。

そこをPTAの方も認識をされて、委員が変わられたというのは、このPTAの部分だけだと認識しております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

やはりこれは継続的な審議ということでございますからですね、当初役職で指定されるんでしょうけれども、もう役職で当初された人を途中で交代されても、その方をずっと審議に当たられる方が、毎回毎回審議が変わってることを審議内容から説明せんといかん。何を審議してきたかわからない。という、やはりその人たち、変わられた方々は、審議に入っていくのが非常に困難かと思っておりますので、そういった配慮を今後されてください。

次、給食センターの建設についてお尋ねしていきます。

給食センターが建設された年はですね、ここに東彼杵町公共施設総合管理計画というのがございます、令和4年3月に東彼杵町が発行した。このこれから見ますと、昭和56年に建設されていますね。そうすると、既に築43年が経過しております。耐用年数は何年になっているかご存知でしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

40年です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

そのとおりなんですよ。昭和、築、耐用年数40年ですね、もう既に3年が経過してるんですね。それでその後また引き続き使うとなると非常にどうなのかなということがあります。

で、ですね、給食センターの耐震化はこれは問題ないんでしょうか。その点お伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

教育長に代わりお答えいたします。

耐震化につきましては、構造が平屋建てということでございますので、そういった耐震的なですね、規制はございませんで問題はございません。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

調理器具も老朽化しているという状況ですよね。建物も同じなんですけれど、調理器具の部品が給食の中に入るといふ事案がですよ、我が町も他市町でも、他市町です、生起している新聞記事が出ております。つい最近でもありました。

勤務されている職員の方々の環境も今の施設は適切とはとても言い難い状況であると私は認識をしております。

これらの問題点を解決するためには、教育委員会、教育長だけでは無理なんです。教育長言われたように町当局も、町長おられる町当局と教育委員会山口教育長の連携がまさに必要かと思えます。

特に山口新教育長のですね、熱烈な想いをですね、町当局に訴えていくことは、この給食センターをいち早く改善していく、古い中でも良い状態で使っていくことが余儀なくされている。あるいは暑い中にスポットクーラーっちゅうのが今ありますからですね、調理する所。それが今、配置されているかどうか、私は知る由もありませんけれども、そういった給食センターの改善に対する想いをですね、教育長、ちょっと端的にお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

ありがとうございます。食の大切さは非常に私も認識をしております。現在、私も学校現場にありました時、子どもたちもよく給食を楽しみにしております、食べておりました。

そういう意味でも食の部分ですね、安全安心な給食を届けたいと思っております。

そういう施設が良くて、中で安心安全というのが図られるというふうに認識をしておりますので、そういうふうになっていただきたいと思うことは多々あります。

あとは財政当局との関係もありますので、町長と協議をしながら、その想いは伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

教育長への質問は以上で終わらせていただきます。

次に大きな2番目、千綿女子高等学園跡地の活用に関する質問に移らせていただきます。

解体される時期は、町長は令和12年度以降に先送りをするという、このように答弁されました。

この千綿高等女子学園にはですね、校舎、生徒の宿泊施設、体育館、園芸ハウスなど多くの施設はあるわけでございます。

解体に要する費用は、もう見積もっておられると思いますけれども、アバウトで、大体で結構です、大体いくらぐらい掛かるんでしょうか。教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大体なんですけれども、大体2億3000万円ぐらいかかる予想が出ているんです。

しかし、これは今の建設状態の中でございますので、そういうことでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

やはり解体費用だけでも約今の建設費用で2億3000万円が必要である、で、もしこれが、その財源はどこから持ってくるんでしょうか。解体するとなると、どうなんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この財源はですね、一般財源で対応したいと考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

次の質問に移らせていただきます。

町長はですよ、いつも常々自由に使えるお金は年間約1億円程度と、これを繰り返し述べておられるわけでございます。

で、ですね、町は今どういう状況にあるかという、今、新庁舎建設ですね、一つ。それから、次に商業施設進出のための図書館一帯の解体費用、これ2つありますね。

それから3つ目、今度は口木田公民館付近から海岸に至る鉄道を越えて、海岸通りに至る町道の新設。もう設計費用はもう1000万円超えている。費用は計上されています。あとは着手するだけの段階。これは議会が承認するかどうかわかりませんが、そういう段階にきております。

それから、町内全般にわたる町道整備、これの総合管理計画によりますと、向こう10年間で40億円、すなわち年間4億円が必要と書いてあります。

それから、耐震化されていない水道管、まだ約9割程度あるわけなんですけれども、その水道管の更新費用に、これも10年間で約40億円、年間4億円が必要とうたってあるわけでございます。

これらの総合計画に基づいて、やはり整備の優先、限りある財源がありますからね。整備の優先順位を定めておく必要はあると思いますけれど、この整備優先順位っちゅうのは町長定めてあるんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、今大石議員がおっしゃったのは日常生活にですよ、直結するのはとにかく急いでしなければいけません。

ただ、今回申し上げました商業施設の件でございますけれども、どうしてもこの町、私たち町政懇談会で回っても要望がございまして、道の駅だけでは買えない品物もあるし、町の活性化を目指すために、今回チャンスじゃないかなと思っておりまして、そういうことで、基金もですね、少しありますけれども、今度新しくこうする、移転したりしなくちゃいけませんけれども。

そういうこと本当に大石議員がおっしゃるように、今、情勢としては1億円でございましてけれども、なんとかですね、ふるさと納税が1億円あります。大体使えるというか、それはまた、教育とか色んな分野に使わなければなりませんけれども、あとは過疎債とかですね、その辺を有効的に利用できれば使っていきたいと思っているところでございますが、やはり優先順位として私は今回考えていますのは、まずその商業施設と企業誘致を考えて、そうしないとこの町が、実はもう20年後はですね、大石議員がおっしゃったように5,000人を切る可能性が出てきているんですよ、何にも動かなければですね。

だから、消滅の町としてもなっておりますけれども、今後そういうのを道路も水道もそうですけれども、なんとか切り詰めて、一気にではできませんけれども、少しずつ年単位で追っていききたい。

大変申し訳ありませんが、道路はもうほとんど、大石議員がおっしゃっていただいたようにできてなかったんですよ、町道そのものが。ただ、私はそっちの方も力を入れなくちゃいけないと思って進めていますけれど、限りある財源でございまして、なかなか簡単にいかないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

わかりました。

社会情勢、町の状況の変化に伴って、整備の優先順位は変わって変化してくるものと私も思っております。

多くの財源、中には多額の借金をして今町長が言われたように過疎債なんか活用して行う事業もあるでしょう。そのことを議会はもとより、議会は説明してもらっているんですけども、やはり町民皆様にしっかりと説明をしていくことは、町当局にも私たち議会も求められていると私は思っております。

特に新庁舎、それから今、検討委員会がやっている小中一貫教育移行に伴う校舎の新築、このどちらを優先されるのか。これもう、期間的に近接しているわけですね。

そして、それとも並行的にこの新庁舎も施設一体型に伴う新校舎の建設も目指すのか。その時に、先ほど給食センターも併せて整備しなければいけない、これも大きな金がかかってまいります。それを目指すのか。これ一番大きな町のテーマだと私は思っているわけでございます。

これ、町長のお考えを現時点での、現時点ですよ、町長のお考えを聞かせてもらえますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、なぜ新庁舎をするのかというのは、もう前の議会、私の議員でいる時もそうですけれど、ずっとしてきまして、防災拠点をやはり作らなくちゃいけない。

それと、ここの向こうの国道側の庁舎がもう県から除却命令が出て、耐震もできてない。

そういうことで、まずは庁舎を先行して今していますけれども、お金をですね、一度に出すわけじゃなくて、ずっと借金でいく可能性もございます。

これが今、前回も申し上げましたように給食、福祉組合のごみ処理の、今 5000 万円ですね、ずっと返済をしているんですよ。

そして、それが大体切れて重ならないような形でこの庁舎の。大体予測が今 3000 万円ですしていますけれども、1 年間返すのがですね。

だから、そういうのを検討しながらお金のやり繰りをします。

ただ、お金を借金するのも県の許可というのがございますので、起債許可。だからむやみに全額借りることはできません。

いつもおっしゃっていますように、将来へのこの負担というか、子どもたちの未来へ残すというのも、そういうことも検討していかなければなりませんけれども、町のこの今の現状としては、庁舎、それから学校も校舎もそうですけれども、以前も中学校も建て替えろという意見もございましたけれど、今 60 年の躯体のうちに 40 年今校舎が建って改修をしております、億の金をかけてですね。ただ、そういう形で順番を踏んで、一気にできませんけれど計画的にやります。

これはそうしないとやはりおっしゃるように給食も、今度子どもの数とか考えながら、ここ一体化する学校とするのかどうかも検討しながらですね、やっていきたいと思っておりますので。

お金は本当になんですが、やり繰りをしながら、先に押しなべていかなければ、黙っていればもう何もできません。他でお金がないからということは、私は職員にも言っていますけれども、町民の皆さんが相談した時に、お金がないからできませんというのはまず言わないようにしてください。十分研究して、何らか補助とかですね、見つけながらやっていければ良いと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

この問題、新庁舎なのか小中一貫教育に、校舎に伴う校舎の新築なのか。

明確な、どっちを優先するっちゅう町長の回答はなかったんです。逐次財政状況を考えながらというご答弁だったかと思います。

これについてもですね、これから住民説明会を開かれて 34 地区開かれると思います。よく、今言った状況をですね、町民皆さまに情報公開されて、町民皆さまのご意見を踏まえて、新庁舎の方を優先するのか、あるいは小中一貫教育移行に伴う校舎の新築を優先するのか、あるいは並行的に 2 つの建設を目指すのか。

まだまだその他にも、先ほど言った、町道とか水道管の整備もございます。そういったことを優

先するのか。

そういうことをこれから住民説明会でもってよく説明されて、町民の意見を聞いて、今後の行政に移られてください。よろしくお願いいたします。

次に、町内の農業法人との覚書への質問に移ります。

覚書につきましては町長冒頭につきましては、これはですね、あと令和8年までですね、期限が。そのぎファームさんとの契約があるというふうにお伺いしました。

で、このそのぎファームさんとの事業はですね、実際、あそこの千綿高等女子学園、私もう何回も足を運んでいるんですけども、あそこですね、作物はされたちゅう状況は、これはたまたまもう収穫された後かもしれませんけれど、見てないんですよ。作られておるんですかね、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最初の方はしょうがで、今ブロッコリーを作られていて、時期があって、空いている時もありますけれども。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

一番の目的はですね、そこら辺のもう除草作業が大変なものですから、そういう兼ねて管理をしてもらったということですね。

一番の、あそこも本当はですよ、町が手に入れざるを得なかった現状はもう大石議員もご存知だと思いますけれども、そういう状況で、誠に申し訳ないと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

次に、町民農園事業計画の質問に移らせていただきます。

まず最初に、町民農園事業に関する全員協議会がですね、まず最初に、令和2年1月に最初に行われましたね、導入のときに。それから次に行われた、全員協議会であったのが令和4年に、令和3年、令和3年1月の全員協議会でも行われた。令和元年と令和3年に全員協議会が行われて町民農園事業に関する説明があって、令和3年の時にはコロナが発生したから先送り、令和4年度以降に先送りしますよという岡田町長の説明でございました。令和元年の時は前の町長の説明だったんですけどもね。

で、そこですよ、最初の質問です。

町民農園事業を実施するにあたり、事業費用が必要だと思うんですよ。ですね。これいかほどとみて、先送りするちゅう話があったんです、解体して。その解体費用は別にしてですよ、解体費用は別にして、それらの事業費用ちゅうのはあまり掛からないんですかね。大体で結構です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は最初を考えていたのが、その滞在型の農園ですね。それから福岡、長崎から来て、サラリーマンの方が金曜日夕方から泊まってされて。

そういう形で過疎の方を検討をいたしておりましたが、過疎の方もちょっと枠がだんだん減らされて、減ってどっちを優先するかで、今していませんけれども。大体1億円ぐらい掛かる予定でした。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

要するに遠く、福岡とかそういった方々が来て滞在型の町民農園を利用ということだったんですけど、そういった方々の意向調査というんですか、そういうのはあるのかないとかされたことはありますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

意向調査はしていませんけれども、ちょっと交通アクセスが良いものですからそういうのはお話をいろいろ聞いて、例えばちょっと話が違いますけれど関東圏の長野なんかは東京から。そういう情報もいただいておりますので、そういう形で進めてみれば、そこを、ここを知っていただければここにまた定住の方向にもどうかなと考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

私も先般も9月議会の時質問しましたけれども、町内には耕作放棄地、それから遊休地が多く存在していますよね。

私の家の周りもう小さな畑をですね、もうつい最近、放棄された方がおられて、なかなか作る後の、私誰か作る人がおりませんかということで声かけているんですけど、それすら作る人がいない状況は今生起しています。

で、町民の声、声ですよ、私が受けた町民の声を紹介しますね。

「費用対効果からして、この事業に財源、今約1億円という財源をかける必要があるのかどうか」という声や、またこれ貸し出した時1㎡あたり150円、1区画あたり1年間で、1年間で3000円から4000円で貸し出すわけですね。

そういう人が、福岡とかそういう関東辺りから来る人は果たしているのかどうかという声が私には多く寄せられているわけですよ。

この声に対する町長のちょっとお考えを、やはりそういう声があるんだけどやはり実行していきたいのかどうかというところの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと少し長くなってもよろしいですかね。

最初、どうしてもその企業が来ることで、ここを買わざるを得なくてそういう方向に行きましたけど、将来的にその費用対効果を考えればまた別の目的で、建物とか何とかなければ、農園だけならまた次の方向に変換、方向転換できるかなと。ちょっとアクセスがいいものですから。そういうことも私は考えています。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

このことはまだ町長も説明足りないと思うんですけど、全員協議会か何かで議員各位に説明されてください。

最後に、跡地の維持管理についての質問に移ります。

現在、千綿女子高等学園跡地、特に校舎の周辺の一帯はですね、森林環境保全団体彼杵おもしろ河川団の方がですね、薪製造事業を行っておられます。

この方々は、町が保有している山林、それからその他の山林などの間伐を行って、その間伐材を活用して薪製造販売を行っておられると私は聞いております。

この活動はですね、本当に大変意義深く、町内の森林を健全に保全する役割も果たしておられるわけでございます。

森林を健全に保全するということは、ひいては彼杵川、東彼杵の河川を健全に保全することにも繋がってまいります。東彼杵の川を、河川を健全に保全するということは、ひいては大村湾を健康な状態に保全するということにも繋がっていくわけでございます。

ところで、この森林環境保全団体彼杵おもしろ河川団への、おもしろ河川団と言わせてもらいますね。おもしろ河川団への施設貸し出し契約は、現在どのようになっていますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

貸出につきましては先ほど大石議員がおっしゃったとおり、森林の保全、河川環境の改善、大村湾の水質保全という、そういう目的があり、あるために無償で貸し出しをしている状態でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

無償であって、1 年更新ですよ。

この契約は、おもしろ河川団にとって、私は非常に不安定な契約だと思っているわけです。なにせ 1 年契約ですからね、長期的な展望で事業できません。

この団体は、私は担当者の方にお伺いしました。何か、中岳の常明園跡地ということも提案されてますけれども、やはりこの千綿女子高等学園跡地での長期継続を希望しておられると聞き及んでおります。

私はですね、この団体に無償じゃなくてもいいと思うんですよ。長期的に有償、有償でも、やはりこういう環境団体やっておられますからね、ある程度格安の有償で貸し出されて、引き続き町内の森林保全に貢献していくということが最良だと思っているわけでございます。

そうすれば、この団体、おもしろ河川団が、この建物あたりを活用されれば、解体することの、先1億円の費用を投じて解体することなく、現在ある施設をそのまま活用することができるわけでございます。

財源が乏しい東彼杵町の現在の財政状況、解体に大きな費用を掛けるのではなくて、現在の施設を有効活用して森林の保全に貢献しておられる団体に貸し出していくことは、町民皆さまのためになると私は考えております。

したがって引き続き、このおもしろ河川団に有償、先ほど言いました格安で貸し出されるお考えはありませんか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は今年度で契約更新しないということで決めて、そういう形で説明をしております、実は常明園の方も町も撤退をさせていただきということでなりましたものですから、たぶん常明園の方の契約になられるんじゃないかなと私は考えているんですが。

今おっしゃったように、大石議員がおっしゃったように、森林の手入れというのは、本当に河川、海、私も大村湾をきれいにする会でちょっと東京とかに陳情しますけれども、そういうことで。

本当に山が海を作るといえるのか、そういうのはもう確かにそういうことでございますので、今手入れをしていただくのはですね、竹林もそうでございますけれど、非常に助かってはいるんですが、この町の農学園跡地ですね、そういうのを利用も含めて、大石議員がおっしゃったように、町民農園だけでなく、将来的な計画を兼ねてちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

町長が言われている常明園との何か契約もされているようなことを担当者が、おもしろ河川団の責任者から聞いていますけれどね。責任者の方は引き続きやはりやりたいということ、町長にも議会にも何か文書で送られたというふうに、その後お伺いしますけれど。あとでもらったかどうかお答えください。

最後にですね、最後の質問です、もう時間ありません。

町の財源は町長が繰り返し語っておられるように厳しい状況にあるわけでございます。厳しい状況だからこそ、かけがえのない財源を大切に運用していく必要がございます。

その使い道の優先順位を考えて、町民皆さまに懇切丁寧に説明をし、費用対効果や町が保有して

いる建物を有効活用して財政運営を行っていく必要があると思っております。

町長は計画段階ではありますが、新庁舎開庁の日を令和 12 年 2 月 12 日と定めておられます。

検討委員会の審議では、小中一貫教育の学校校舎建設を令和 14 年度末を目指すこのように、先ほどの会議録に記載されております。したがって、町にとって重要なテーマです。

もう一度、町長のこれからの新庁舎建設を優先されるのか、あるいは小中一貫教育移行に伴う校舎の新築を優先されるのか。それとも 2 つの校舎を並行して追い求められているのか、町にとっては重要なテーマです。町民への町政懇談会との合い交わせて、町長の最後のお考えを再度、繰り返しになりますけれどもお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

庁舎は先ほど申しましたように、やはり災害の罹災証明書の発行などにも必要でございますので、これは進めますけれども、今年度明けまして町政懇談会で回ろうと考えています。全て含めて工業団地の説明もそうでございますけれども。

だから、町民の皆さんの意見を聞きながらしますが、今、庁舎の方はもうずっとお金も投入して進んでおりますので、これは議会の議決を受けながら予算をとっておりますので、皆さん方の、町民の皆さん方のですよ、意見が、もう皆さんが造らんでいいとおっしゃれば、もうそういう声が大きければそれもできませんのでですね。

だから、丁寧に説明しながら意見を聞いて回って、しかし、これでいくと大体の方が大方がなれば私は私の考えでこのように進めさせていただきたいと考えているところであります。以上です。

○——△——

ありがとうございました。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

先ほど大石議員から導入検討委員会のメンバーの変更について、私は PTA が変更のみとっておりましたけれども、実は校長が 1 名、千綿小が変わっております。

それから役場関係がですね、役職が変わっておりますので役場関係は 2 名です。私が教育長に上がったもので私の代わりの指導主事と計 4 名も変わっております。失礼しました。併せて訂正させていただきます。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、6 番、大石俊郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 51 分）

再 開（午前 11 時 02 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

次に、2 番、児玉隆行議員の質問を許します。2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

おはようございます。2 番議員児玉です。よろしくお願いします。

まずはじめに、1 番、企業誘致について質問します。

長崎県が公募している工業団地の開発は、迅速かつ確実な開発能力を有する民間事業者からの提案を募集するとされ、当初、10 月 31 日とされていた提出期限が、令和 7 年 3 月 28 日まで延長されています。

「迅速かつ確実な開発」がスタートする前から躓き、結果公表の遅れに伴い造成工事や分譲開始時期も大幅に遅れることとなりました。

なぜ、事前に十分検討されなかったのか。締め切り直前に事業概要が変更され、延長されたことに大きな不安を感じました。

募集要項には、調査・設計、各種協議、用地取得、造成工事、都市計画法や農地法等の各種法手続きを開発業者が行い、立地事業者の誘致及び選定にあたっては、長崎県及び東彼杵町と協議の上、同意を要するものとされています。

先月には住民説明会が行われ、多くの町民が注目しているこの事業について質問します。

(1)説明会の周知方法と参加数についてお尋ねします。

(2)雇用期待従業員数の目標を 1,500 名以上とされていますが、大幅に目標に満たない企業を提案された場合の対応や考え方をお尋ねします。

続きまして 2 番、商業施設の誘致について

町の中心部にスーパーが建設されることは、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている買物弱者の方にとっては大変有難いことで、これまでも要望する声が多くあったと聞きます。加えて、60 名の新規雇用が生まれることは大いに期待するところです。

一般的に新店舗をオープンさせる場合、事業者が出店計画を立て商圈内の世帯数や人口、地域特性などの分析調査を行い、場所を決め、用地確保、建設となります。

今回のケースは、町が図書館等の機能を分散移転させ、建物の取壊し、周辺整備を行い事業者がスーパーを建設する計画です。

この誘致に関しては、町有地の借地料と固定資産税の減免又は免除を実施しなければ誘致が叶わなかった町の現実があることを踏まえ質問します。

(1)町が行う周辺整備や機能移転に伴う事業費の総額をお尋ねします。

(2)減免又は免除をしなかった場合の借地料や固定資産税の額はどの程度の額になるのかお尋ねします。

続きまして 3 番、特産品のブランド力強化について

この町で生活する人は「東彼杵」を当たり前のように読み書きしていますが、初めて見る人はどうでしょう、何割の人が読めるでしょうか。

町で見かける看板には「そのぎ」の平仮名表記や振り仮名が添えられたものを多く見かけます。

更に、そのぎ茶や高速道路のインターチェンジの名称も平仮名が使われています。

難読な地名は、興味を持ってもらう場合と一度聞いても記憶に残らないマイナスの場合が、というより、こちらの方が多いと思います。

町は東彼杵を知ってもらい、知名度を上げるための取組みとして、首都圏等の県外で特産品の PR 活動や移住者相談会等を実施していますが、県外での活動状況と町内の重要拠点「道の駅彼杵の荘」の活用について質問します。

(1) 県外での特産品の PR 活動（場所や回数）をお尋ねします。

(2) 移住者相談会の実施状況（場所や回数）をお尋ねします。

(3) 町が直接又は間接的に行う「道の駅」での特産品の PR 活動状況をお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、児玉議員の質問にお答えをいたします。

まずはじめに、大きな 1 点目の企業誘致についてのご質問に回答いたします。

1 点目の説明会の周知方法と参加者数についてお答えをいたします。

周知方法につきましては、候補地の周辺の方々にはがきでご案内をいたしました。

地区は全 9 地区で、橋の詰、赤木、上杉、下三根、山田、樋口、川内、飯盛、法音寺地区でございます。731 名にご案内をいたしまして、当日の参加者数は 144 名でございました。

次に、2 点目の大幅に目標に満たない場合の対応、考え方についてお答えをいたします。

今回の候補地は、アクセスに優れた一定規模の広さであるため、町及び県内の企業や発注をしていただけるような波及効果が高く、大規模で良質な雇用が見込まれる企業、いわゆるアンカー企業の立地条件にかなう区域であると考えております。

現在、県と連携して実施している工業団地の開発に係る民間事業者からの提案募集におきましては、候補地に導入すべき産業の業種として、国内投資が活況な半導体関連、航空機関連部品や、電気自動車を含む輸送用機械、医療・製薬関連等の成長分野を中心に設定をしており、このような分野のアンカー企業の誘致について県や県産業振興財団も一体となって取り組むことから、雇用期待従業員数 1,500 名以上を目標としているところでございます。

なお、同提案募集におきましては、実際の立地企業の誘致及び選定につきましては、長崎県及び東彼杵町と協議の上、同意を要するものを記載しており、町民が安心できるようなアンカー企業の誘致及び選定に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

次に、大きな 2 番目の質問にお答えします。

商業施設の誘致についてでございますが、1 点目の周辺整備地域については、11 月 5 日の全員協議会で説明したとおり、工期短縮及び事業費低減のため大手流通グループのスーパーへ代執行が可能かを打診しているところでございます。

周辺整備に関しましては、関係機関による協議が必要不可欠です。具体的には、開発行為に関しては長崎県、取り付け道路に関しましては国土交通省及び警察との協議がございました。

直営施工か代行施工かはまだわかりませんが、いずれにしても、企業誘致事業でありますので、関係各機関と緊密に連携し、事業の円滑な進捗を図りたいと考えているところでございます。

なお、機能移転に関しましてはかなり流動的な部分があり、今回については図書室の移転についてのみ補正予算計上させていただいたところでございます。

しかしながら、この度移転に絡み、全体計画を大きく見直す必要となる話が舞い込み、明日本会議終了後に全員協議会でお諮りをしたいと考えているところでございます。

そういうことで、周辺整備や機能移転に係る事業費の総額につきましては、改めて明確になった段階で議会に予算計上し、説明をさせていただきたいと存じますので、今回についてはお答えを差し控えさせていただきたいと思っているところでございます。

先ほどの2点目が飛びましたですね。

減免または免除をしなかった場合の借地料や固定資産税の件についてお答えをいたします。

借地料につきましては、減免免除を行わなかった場合、年間約380万円と想定をしています。

企業側からは5年間の免除、その後は坪あたり月額100円の提示があっており、5年後から借地料は年間219万2400円となる予定をしております。

次に、固定資産税になりますが、企業側からは10年間の免除の提示があっております。投資額は5億円ほどではないかと説明を受けておりますので、その金額で算定いたしますと、10年間総額で4570万円と想定をしているところでございます。

それでは次に、大きな3点目でございます。特産ブランド品のブランド強化についてお答えをいたします。

まず1点目の県外での特産品のPR活動につきましてお答えをいたします。

県外でのPR活動につきましてはお茶のイベントがメインとなりますが、本年度を含めた直近3か年の実績を申し述べます。

令和4年度につきましては、西九州新幹線の開業による交流人口の拡大や、長崎そのぎ茶や鯨肉、町内産和牛、いちご等の町内産特産品の販路拡大と、東彼杵町の知名度向上を目的とし、JR博多シティで、「くうてん東彼杵フェア」を実施して、くうてん内の飲食店28店で、町内産の食材を使用した特別メニューの開発提供をしていただきました。

その他に東京の飲食店で3回、そのぎ茶や鯨のPRイベントを実施いたしております。

令和5年度は同じく東京の日本橋長崎館で3回、12月、2月、3月実施をいたしております。

その他に8月と12月に5日ずつ10日間、キッチンカーをラッピングし移動PR車としてそのぎ茶のPRを行っております。そのうち計4日間は福岡でPR活動を行っております。

本年度は、東京の日本橋長崎館で3回、5月、7月、9月、東京交通会館で1回、10月に実施をいたしております。

次に、2点目の移住者相談会の実施状況でございますが、お答えをいたします。

移住相談会は基本的に町単独では開催しておらず、主に県主催の相談会に参加しております。本年度を含めた直近の3か年の実績を申し述べます。

令和4年度は東京で1回参加いたしております。令和5年度は福岡で1回、東京で1回、それと初めてとなる東彼3町主催の合同移住セミナーを東京で1回開催し、全3回実施をしているところでございます。

今年度は、7月27日に東京、10月19日に2回目となる東彼3町合同移住セミナーを東京で開催をいたしているところでございます。

次に、3 点目の道の駅での特産品の PR 活動状況についてお答えします。

道の駅での PR 活動としましては、観光案内所前のスペースを活用しまして、「東そのぎよかマルシェ」を実施をいたしております。

よかマルシェは、町と観光協会、東彼杵町物産協会が共催で開催しているイベントでございます。昨年度は 3 回、今年度は先日、11 月 30 日、12 月 1 日に実施をいたしたところでございます。

その他にも今年の 7 月には道の駅に隣接する多目的駐車場広場で農林水産トラック市を開催をいたしました。

また、令和 4 年度には、長崎県立大学の学生とコラボした「そのぎ抹茶フェス」を開催をいたしているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

それでは 1 番の企業誘致についてから質問をまたさせていただきます。

8 月 29 日に公表され、多くの町民が翌日の長崎新聞で知り、注目しているこの事業です。なぜ先月 21 日の説明会は、周辺住民だけを対象としたのか理由をお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、環境問題に対しまして、地権者のみでどうするのかという申し出がございまして、周辺の直接近い方を説明いたしました。

なぜ町内全域でしなかったかと言いますと、まず何が来るのか、どういう建物になるのか、そういう状況が全くわかっていけませんので、開発事業者というか、民間事業者も決まっていけませんので、そういう状況を説明する段階ではないと私が判断をいたしたところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

町長の判断で周辺住民だけということですからけれども、その説明会での期待の声であったり、不安の声というのがあったと思うんですが、岡田町長はどのように感じられたのか。

説明会に参加されていないそれ以外の地区の方もいますので、簡単に一言で構いませんので、こうやったよと、賛否あったと思うんですが、町長が思われるとおりで結構ですので一言で構いませんのでお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

一言がちよっと難しいので少し喋らせていただきたいんですが、反対の方はやはりですね、環境の変化、それとか、交通渋滞、それと安心安全の問題ですね。そういうことでございまして、埃もそうですけれども、そういうとにかく環境、河川につきましても、水害につきましても、そういうことの不安の方のご意見がございました。

賛成の方は、やはり農業後継者がいなく、もう 5 年 10 年したら荒れ果ててしまう。で、賛成だと、そういう意見でございました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

ご説明はわかりました。

20 年ほど前までですね、1 万人を持続していた人口が、近年では急速に減少し、今後も減ることが予測されています。その切り札として、今回の工業団地整備に取り組まれていることは理解します。

また、町が実施するよりも、民間主導の方が工期が短縮され、財政面でも有利に働くことはわかります。

しかし、岡田町長はこれまで、工業団地整備は開発事業者が行うので町は負担しないんですよと、こういう説明をされてきました。

この説明だけを聞くと、企業誘致に対しては町の負担はない、若しくは、またはですかね、少額である、少額であると感じられますが、製造業であったり半導体製造業の部分で必要不可欠な工業用水の費用についてお尋ねします。

提案募集要項には、1 日あたりの供給可能水量は約 4000 t とされています。変わりました全町民が 1 日に使う水道水は大体 3000 t、約 3000 t です。ですので、全町民が使う 3000 t よりも 1000 t 多いということになります。

工業用水を送水する施設の整備は町が行うと思いますが、どのような施設を整備して、工業用水をどう送水するのか。また、その費用を何億と見込んでいるのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

水道の方はちょっと水道課長に説明をさせますけれども、その前に費用額、要らないと申ししたのは、今まで県の工業団地だったり、町の工業団地をしたのは全部この自治体が出したということで企業の造成団地を造るのは要らない。

しかし、おっしゃるように周辺にはまだどういう企業が来るのかというのを含めて、道路の所から入るのがですね、そういうのも含めてしないといけません。

この前長崎新聞に載っておりましたけれども、初手議員の質問が県議会でございまして、その時、宮地産業労働部長がお答えになっておりますのは、アンカー企業誘致をしないと、大規模な雇用創出が見込まれることですね、先ほど申しましたように。

これは、半導体製造関連分野や半導体製造関連ですからですね、半導体そのものでもないんだと思うんですけれども、電気自動車関連分野などを中心に、積極的に誘致をしないと県が考えておられるので、もうたぶんこういうのは進めていかれるんじゃないかと思います。

だから、そういうのが決まって、水の量もまたどういう状況になるかですね、なってくると思います。

私はもう一度お話をさせていただきますが、道路とか、そういう水道管の設備は当然工業用水と

かもしあればですね、必要になってくると思いますので、水道課長に詳細は説明させます。水道課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（岡木徳人君）

工業用水の計画につきましてですけれども、現在本町では工業用水というのを設置いたしておりませんので今回の開発に伴って新たに整備をするということになります。

その中でも、新しく井戸を掘って工業用水を確保するというのではなくて、既存の水源、予備水源であったり、休止している水源、これらを工業用水に転用しようということで計画をいたしております。

それらを検討する中で 4000 t の提供は可能ということで判断をいたしました。当然、開発地までですね、それらの水を数箇所から送水をしなければならないということで、現在数値として今公表しているのが 1 日 4000 t ということで公表いたしておりますので、これを開発地まで送水するにあたっての施設の規模、あるいは施設の種類等につきまして精査をしまして、かなり大規模な事業になりますので、これまで本町の水道事業で実施をした、いわゆる先見の事例というものがありますので、各種の民間の会社とも含めてですね、必要な費用について見積もりを取って積み上げを実施しているというところでございます。

送水管については約 10km ほど、それから配水池、貯水タンクですね、これについては、4000 t を貯水するタンクを開発地に 1 基造るのか、あるいは 2000 t で 2 基造るのか、そういったところは開発の中の計画にも起因してきますので、まずは 10km の送水管布設についてですね、色んな新技術、新素材も出ておりますので、そういったところも含めながら、現在費用の算出を行っているというところでございます。

ただ、本当に 4000 t を必要とする企業が来るのかということのもまだわからない時点でもございまして、ある程度もう少し情報が固まってから、きちんとした事業費の算出というのはしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

どの程度の整備料が掛かるかというのは今精査されているということなんですが、水をですね、4000 t 使わなくて少量で 1,500 人以上の従業員が来るというのが町にとっては、町にとっては当然プラスになるんですが、要項に 4000 t ということで記載されていますので、企業が 4000 t 欲しいということであれば、当然送らなければいけないと。その費用がいくらかと。配送水管が 10km と、材料によって金額も当然変わるんですが、仮に 5、6 万、1m あたり 5、6 万としたところで、これで 5 億か 6 億と。配水池の 4000 t というのは相当な額になるし、休止水源を利用されるということであれば、当然井戸は掘らなくていいですが、取水の施設であったりポンプだったり、水施設の整備も当然新しく出てきますと。電気設備、機械設備、当然概算では本来出されているんですが、この場ではなかなかですね、お答えは難しいと思うんですが、今の分を全部足してもですね、当然 10 億では足りない。補助があったにしろ、町のお金が半分以上は出ていくというこ

とになりますので、この部分はですね、開業してすぐ水を送らなければけませんので、慌ててされなくては、慌てて工事が必要かと思いますので、十分準備されて進めていただきたいと思いますと思うんですが。

一方ですね、これまた仮の話で申し訳ないんですが、可能性として 4000 t とされています。その排水について伺います。

仮に 4000 t の工業用水を使うよという企業が来た場合、当然排水量も 1 日 4000 t。あそこの区域はですね、今下水道区域ではないんですけれども、下水道区域を拡大して処理区域に入れたとしてもですね、既存の下水処理場の能力は 2400 t ですので、処理することは当然不可能だと思います。どのような処理方法でどこに排水をすることを想定されているのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

下水道はもう処理能力をオーバーしますので、企業でたぶん処理をしていただくことになろうかと考えています。今の企業さんも全部企業で処理をしていただいておりますので。もう本当にうちのほうではもう対応できないということでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

企業の方で俗に言う、家庭で言う浄化槽ですかね。大きい部分で当然水質基準をクリアして、あの場所ですので、彼杵川に放流ということになるかと思います。

企業が排水するとしても、下流側に揚水であつたり、取水されている方がもしいらっしゃるのであれば、その方との合意形成も当然必要になってきますので、ここは町の方が入ってお話を進めないと、反対反対ということになりますので、そこは十分話を進めていただきたいと思います。

この項目最後の質問です。

これまたすみません、財政の話になりますが、工業用水の供給単価は水道水等水質基準が異なり消毒するわけではございませんので、水道料金より安く設定されるケースがほとんどです。

我々 10 月に議員研修で行った熊本県菊陽町や県内近隣の市町では、1 t あたり大体 50 円で設定されていることが多く、現在の水道料金の約 4 分の 1 の料金になります。

1 日あたりの上限 4000 t を仮に 1 t あたり 50 円で送水した場合、年間の工業用水の収入が 4300 万円、私の計算が間違っていないと思いますが、7300 万円ですね、すみません、1 年間あたり 7300 万円になると思います。

これから整備される施設の運転経費であつたり、維持管理費、建設費用の起債の償還金、減価償却などを考えるとですね、毎年赤字経営になることが大いに考えられます。

まだ水量が決まっていますが、この赤字部分というのは、町のお金で毎年補っていくことになると思います。

このようにですね、工業団地についてはですね、表に出てきていない、見えない財政負担であつたり、将来予測などの課題もあります。企業誘致の効果にはこんなものがある、こういう期待がされる。メリットやデメリット、リスクをわかりやすく町民へ情報発信して、工業団地の開業に備え

る必要があると思いますけれども、岡田町長の考えをお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然こういう話は、他の市もですね、企業が来た時に赤字になっております。

ただし、赤字だけではないんです。やはり固定資産税等がそこに誘致をしたら入ってきますので、その辺がどういう企業が来るのかというのは、収入も当然ありますので、働く人の税とかですね。

だから、そういうのを含めながら説明をしないと。できないから、全体がこの前できなかった環境汚染とか何とかの話だけで何にも決まってないのにですよ、例えばちょっと余談になりますけれども、私、総合会館の時に担当でしたけれど、ここに造りますよと説明をなぜしないのかと言われても、どういう形で造るのか、日照権がどうなのか、電波障害がどうなのか、風向きがどうなのか、説明ができないんですよ、大体の構想と、どういう企業、どの辺のというのがわからないとですね。

だから、そういうものが決まればもっと詳細に、今、児玉議員がおっしゃったように、このくらいの経費が掛かる、このくらいの収入がございますというのは説明は回らないといけないと考えているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

1 番についてはですね、可能な限り説明をお願いしたいと思います。

次にですね、2 番の商業施設の誘致について。

先ほど移転にかかる費用はわかりませんよという話なんです、これもこの場でちょっとなかなかお答えしづらい部分もあったのかもしれないんですが、元々概算、この程度掛かるから誘致するというあらかじめの概算はやはり必要であったのかなと。わかりません、わかりません、総額わかりません、どうなるか流動的とおっしゃいますけれども、ある程度この程度だから来ていただく。これが当然、来ていただいた効果より支出が大きければ当然こういうことはない、ないはずですよ、いくら町民から要望されたとはいへ。

ここについてはですね、早め早めに精査して金額を出していただきたいと思うんですけれども、その費用プラスですね、借地料であったり固定資産税というのを有利に働かせていただく、多額の公費を費やしたのが誘致であればですね、費やした企業、商業施設の誘致であれば、当然 10 年 20 年と長く営業してもらって、町民においても便利で利用しやすいスーパーであることが望まれますけれども、国道 205 号の渋滞というのが不安要素の一つではないかと考えています。

東彼杵道路の事業が進められていますけれども、完成までには 10 年以上の時間が必要であることと、道の駅、総合会館、郵便局、先ほど町長のお話からもありましたように、新庁舎の建設が近くにあって、この出入口というのが一箇所に、一つの地点に集中しているということが、これは大きな問題であると考えます。

苦労して誘致してきたスーパーです。開発者任せでは交通のコントロールというのはやはり難しいと考えますけれども、更なる渋滞を招かないような検討や、長時間を要する警察協議や国道管理

者との協議というのは実施されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

お答えします。最初の戻りますけど金額の面はですよ、大体的見積もりというか、しているんですけど、次の事態のことで、6日の全協でまた協議をさせていただきたいので、あまり先に先行するべきにはいかないということで申し上げておりません。

本当に色んな事業がありますけれど、私はこれも将来のまちづくりですよ、もう投資だと考えておりますので、交通渋滞につきましても、道路につきましても、普通の1万人を切る町では、今度のスーパーはもうたぶん進出されないんですよ。

と申しますのは、今、道の駅に年間100万人以上来場者数がカウントされて、自動で測定できるやつがあるもんですから、行ったり来たりする人もいるんでしょうけれど。それを含めて、隣接地。私はもっと郊外にお願いをしたんですが、もう人口がとても少ないからですね、できない。

だから今度は、渋滞じゃなくて、道の駅のお客さんの流れをこっちに一緒に引き込む形で考えておられる形です。

道の駅が約町外が7割なんですよ。町内の人が3割で、ここに寄っていただくんですね。

だから、先ほど最初言いましたように、道の駅に無い品物、そして商業施設というかそういうことで、連帯してだから隣接して、そこに造る。もうそこしかないもんですからね。

そういう形で、今検討しておりますので、国交省との交渉、入口の方はですね、また今度図面を引いて、ボックスカルバートか何かで渡して向こうの道の駅の進入口と一緒にしますので、その辺また協議を今度しなければなりませんので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

国道の入口はまだ協議されていないということで、よろしいかと思うんですが、商業施設、スーパー、スーパーへのお客さんを道の駅から誘導するというのは、当然先ほど冒頭質問したようにそうせざるを得なかった、もう町の人口の人口であったり、その町の現実というのがあるのでやむを得ない部分あるんですが、当然道の駅からだけではなくて、他から買い物に来る方も当然増えますので、当然交通量も増えますと。その場合ですね、国道の出口というのは混雑を避けるために中央分離帯を設けて、左折に出すと。左折に誘導するというケースがあります。右折できませんよと、左折で出てくださいと。その場合も右折したい車を左折させた場合の問題として、また今度反対方向に戻るために、町道の狭い町道を迂回して通行すると。スピードを上げる車両が増えるということで、危険な町道になってしまいます。

更なる渋滞であったり、事故予防のため、交差点の位置、信号サイクル、これは現示とかと言いますけれども、集中した施設、先ほど言った、大きな施設たくさんあります。その後新庁舎も立ったら、役場に来る人出る人、この車も増えますので、その集中した施設の交通の流れを総合的に検討して国道管理者であったり警察と協議するという必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私がちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですが、国道からの進入は開発協議の中で今、事業者の方が協議をされていますので、それはもう当然、例えば、佐世保方面から今の中央公民館図書室の方入るのがシャットアウトできないようになるのか、そういう形も協議をされている。危ないからですね。

だから、信号がある所だけ右折、そしてこっちから出て行くのは左折はもうそのままいく形になるのかとは考えていますが、今、協議を、申請をされておりましたね、開発業者の方が。

私が申ししたのは、今度向こうにボックスカルバートで渡る道路と今の道路をですね、繋ぐ所を今警察とまた協議をしなければいけないということです。

確かに、その交通渋滞も検討しなければいけませんけれども、道の駅ができた時に本当はですね、今の町バスもそうですけれど、信号がもう向こう1個になってしまって、右折がもうほとんどできない状況なんですよ。

だから、そういうことで何回も警察協議をしましたけれども、やはりもう信号の増設はしないということの判断下されておりました。

この前、ちょっと話し飛びますけれど、議員から質問があった広域農道、そういうのを含めて警察に行きましたけれども、やはりもう駄目だということで回答を得ておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

何度も町長苦労されているというのはわかりますが、なんとか町民皆さまのためにですね、利用しやすい施設になるように、10年20年30年、「ここに買いに行けば何でもあるばい、珍しいものがあるばい」というような、町で盛り上げて、その1番目の企業誘致と一緒にですけども、町長もがいつも言われているように100年に一度ということで成功させていきたいと思っていますので、町の関与もよろしくお願いします。

続きまして3番ですね。

特産品のブランド力強化ということで、特産品のPRにしても、移住者相談会にしても県外で実施する場合は、町、役場からの距離に比例した時間であったり、費用というのが、必要となると思います。

先ほど東京であったり福岡でということで、いろいろやられていますけれども、その経費に対して相応の効果があつたと町長の目に映りますかどうかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

冒頭申し上げましたように、東京に行ったのはですね、お客さんが、有楽町なんかはものすごく、やはり人口が多いからですね。売り上げも地方でするよりものすごく上がりました、短時間のうちにですね。

もう一点は、そのぎ茶に限定をさせて申し訳ないんですが、各商店がもうインターネットの注文も QR コードを読むように、そこに商店も書いてある、事業者名ですね、知名度は確かに上がっていると思っております。

余談でございますが、高速道路の東彼杵町の平仮名、あの時は私土木で担当でしたもんですから、前の町長の時にそういう NEXCO の注文があつていましてというのは、ここはハウステンボスでちょうど降りますよという昔ここしかなかったもんですからですね、今は西九州道路がありますけれども。

その時、やはり前の町長としては、由緒ある彼杵という、あれだから駄目だとおっしゃったんですけれど、もうキョロキョロしてナビもそう発達しているころではなかったもんですから、危ないからもうどうしてもそういう要求があつていましてと言われて、東だけ漢字で平仮名でそのぎ、そのぎ茶もそのぎを平仮名にしました。

最初した頃ですね、漢字だけ読まれる方は「ひがしかれきちよう」か「かれきねちよう」、大分県の臼杵市の杵は皆さん有名なんですよ、「きね」というのはですね。

だから、そういう形でやっていますが、本当に難読の町というのもありますが、昔は難読のサミットというのがあったんですよ、読みにくい町村の集まりで。そういうのがちょっとなくなっていますけれど。

例えば、NHK なんかも放映されていますけれど、蔵市なんかよく出てくるから私たちも読めるようになるんですが、やはり何度も何度も「そのぎ」「そのぎ」というのをですよ、すり込んでいけば、難読であればこそ忘れないんじゃないかなと、逆の発想で私は考えているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

難読、町内にはですね、JR の千綿駅、彼杵駅、二つとも難しいですね。

私、千綿の時代に「せんめん中学校ですか」と言われたこともあって、「いえいえ、ちわたですよ」ということで説明した記憶があるんですけども。

経費に対して当然人口も多いので効果はあったというお答えで良かったかなと思うんですが、時間も費用も抑えられる効率的な PR 場所として、町内にはですね、県外から多くの人が訪れる人気のスポットがありますので、これを積極的に活用してはどうでしょうか。うちから出るのではなくて、来ていただいている方にもう一つ PR をすると。

町の裁量でコントロールすることができる場所としては、道の駅自体にはなかなか難しいんですが、道の駅に隣接した多目的駐車場広場、これは町がコントロールできると思うんですけども、そこにあるキッチンカースペースであつたり、先ほど言いましたが千綿駅の駐車場も町が許可権限があるのかなと思いますけれど、そこをですね、使用して販売なり何なりされている使用状況というのをちょっとお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、もう近い時期だったんですけど、この前の週末に 31 日と 1 日、その時もキッチンカー

も来ていただいて、いちごのあれだったんですけど、やったりしていますので。これもですね、もう1回きりじゃなくて毎月やろうと、今、係の方で計画をしていますので、もっと向こうに広げていって多目的の広場でですね、動線を繋ぐ。毎月やって、そのコマーシャルをずっと打っていこうかなと考えているところでございます。

おっしゃるように、千綿駅も時々、キッチンカーも出たこともあります。今、ふたつ星が停まった時だけこうやっていましたけれどですね。

そういう形で、今、千綿駅を観光に訪れる方が多いもんですから、そういうことで進めていきたいと思っております。

もう一点だけ、先ほど言い忘れましたけれども、全国ネットのテレビでもですね、ある有名な方が千綿の一ツ石に時々お出でになるそうなんです。まだ非公式なんですけれど。だから、クイズの時に、「そのぎ」とすぐ読んで書かれたそうです。千綿駅も当然そうです。

だから、そういうことでも広告等でですね、そのホテルというか、そういうあれも使いながら進めていきたい。これはもう本人がおっしゃっているから間違いないだろうと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

その有名な方はまだお話できないということであれば、できた段階で観光大使なり何なりというのはされてはどうかと思うんですが。

先ほど千綿駅であったり道の駅の横の多目的駐車場広場の使用状況をいうことでお尋ねしたんですけども、回数であったり日数というのを、ちょっと数字、具体的な数字はちょっとお答えしていただかなかったんですが、それがどの程度あって、そのうち町内在住者、町内の方、若しくは町外の方、その数がわかるようであれば両方お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

昨日時点で予約が確定している部分まで含めると38回使用されております。

うちですね、町内事業者は、いちごの1社だけでありまして、町外が7社ということになっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

町内は1社と。7社が町外、1社が町内ということですけども、ここから一つ提案なんです、そのぎ茶を使った飲み物であったりソフトクリーム、あと町内産のお米、いちごを使ったおにぎり

であったり、いちごで言えばスムージーなどの加工品ですね、加工品とあと包丁、味噌、漬け物などの町内で生産された物産品は、東彼杵町、東彼杵というのはアピールする看板商品ではないかと考えております。

東彼杵町産の物であったり、町民に限り、先ほど1社しか今8分の1ということだと思んですが、一定の条件を定めて減免、若しくは免除を行うことで使用数を増やして、不定期のイベントだけではなくて、先ほど町長もおっしゃっていましたが、日常的な利用を推進することで、PR効果というのが自然に生まれる。町は費用をかけずに、知名度も上げる。これ一石二鳥、この考えはどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その考えは本当に良いと思います。

私、実は昨日31日と1日ですね、町内での包丁というか、そういうのを作っておられる所も出していただいておりますので、含めてコマーシャルを打っていきたい。

先ほど私が名前を聞いたのはですね、これはテレビに出られたから、そのクイズ番組だけで限定していただきたいんですが、林修さんです。

その方が東彼杵町を広くお話をしていただいております、他の方は誰もそのぎと本当に読めなかったんですけど、クイズ番組ですね。そういうことでございました。

あと、詳細は産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

利用料につきましてちょっと検討をするべきかなと思うんですけれども、キッチンカースペースにつきましては、入口から見えにくいという問題点がありまして、看板が3つありますけれども、それを集約できるものはして、ちょっと見やすくしたいと思っております。

また、植栽の方もですね、先日は職員みずから伐採をしまして見やすくなっておりますので。この前マルシェで来られた業者さんがですね、しばらくぶりに来られて、もう来られた翌日に、来週と再来週の予約を入れられたんで、もう見やすくなったということで、利用が増えていくのかなと思っておりますので。

料金につきましては、今後アンケート等を取りながら検討したいと思います。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

キッチンカースペースはですね、平日3000円、休日5000円だったかと思うんですが、検討というのはよく使うことで、検討検討でずっとやらないと。これは条例で金額はたぶん定められていいますので、条例改正はしなくてもですね規則とか要綱、若しくは内規でもですね、町内産を使うということを幟なり何なりをしたところについては減額するから1回に来てもらうのを2回来てもらうとか、減免するとか、そういうことを前向きな検討をしていただくのかというお答えをいただい

て終わりたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、今、児玉議員がおっしゃったように、最後の項目にですよ、町長が特に認めるものというのが大体そういう入ってくれば、そういう形で使われれば、安くしますよとか、無料にしますよという形で、ちょっと検討を前向きにさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

力強い前向きな検討。

行政はですね、4 月スタートの 3 月終わりということですので、3 月まではまだ時間がありますので、なんとか 4 月 1 日に対応していただくことを願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、2 番、児玉隆行議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 55 分）

再 開（午後 01 時 15 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

次に、3 番、構浩光議員の質問を許します。3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

先に通告していました 2 点について質問をしたいと思います。

1、国道 205 号及び 34 号の渋滞緩和対策について

国道 205 号は、長崎県北地域と県央・県南地域を結び、地域住民の日常生活はもとより、県内の周遊観光を支える重要な路線であります。しかしながら、ハウステンボス入口交差点から東そのぎ IC 間においては片側 1 車線で交通量が多い道路であることから、慢性的に交通渋滞が発生しております。

令和 6 年 3 月議会定例会の折、施政方針で東彼杵道路につきまして、国道 205 号の渋滞緩和で同僚議員の質問に回答されています。また、国道 34 号と町道赤木幹線の渋滞対策以上 2 点について伺います。

(1) 東彼杵道路の起点、終点、改良延長及び幅員構成を伺います。

(2) 毎年、国会へ陳情に行かれていますが、陳情の成果を伺います。

(3) 東彼杵道路改良事業費の着手年度、年度計画及び町の負担費用額を伺います。

(4) 3月の定例会の回答で川棚医療センターの交差点の用地交渉ができ、着工ができると回答されていましたが、約7か月経過していますが、進捗状況を伺います。

(5) 部分的に施工が可能であれば、口木田から島田までの改良工事ができないか伺います。

理由としては、数年前、大雨で路面変状により全面通行止めが発生し、長時間にわたりう回路・片側通行を余儀なくされています。また近年、線状降水帯や大雨により路肩、法面崩壊が各地で起こっており、いつ道路が寸断されるかわからないからです。

(6) 町道赤木幹線の入り口にドラッグヨシヨシ長崎店がオープンし、観光バスで国道及び町道で渋滞し、赤木地区及び橋ノ詰地区一部の方が、う回して帰宅する事案が発生しています。対策を伺います。

(7) 外国人観光客の一部の人は、私有地に進入したり、近くの店に行く時に横断歩道があるのにかわらず、車道を横断したりして危ないと思われますが、対応策を伺います。

(8) 高速道路上の橋の詰地区一部の児童の帰宅時間が3時から5時ごろと考えられます。また、スクールバスを利用されている赤木地区の児童も行事等により帰宅が徒歩になったりすることも考えられます。交通事故、事件に遭わないか心配です。対応策を伺います。

(9) 渋滞にならないように、観光バスが、シーサイド公園の空き地及び町道大野原高原線（柚木町地区）に待機されていますが、町に相談があつて許可されたのか伺います。

また、用足し等のマナーも悪いようです。町民とトラブルや交通事故にならないか心配です。対応策を伺います。他に町民からの苦情がありませんでしたか。

(10) 他に問題点はありますか。

2番目に入ります。

第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について

令和6年度を初年度とする第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画で、計画期間中に団塊の世代が75歳を迎えるため、重度の要介護状態になっても、住みなれた地域で、介護予防、在宅医療・介護連携推進及び日常生活支援体制の整備などを重点的に取り組み「地域包括ケアシステム」の充実を図り「地域共生社会」の実現に向けた計画を実施されていますので、内容等について伺います。

(1) 介護保険料は、3年に1回4月に見直しが行われました。基準額が第8期より月額100円安く4900円となり、県平均額6222円と比べて1322円安く、県下一安い基準額となっています。これは、職員を中心に要介護者にならないように取り組みをされた結果と思われます。取り組み内容を伺います。

(2) 県の情報によりますと、介護保険料は介護予防や健康づくりが進み、保険給付の抑制、コロナ禍の感染防止対策により、通所介護サービスの利用が減り、保険料の剰余金が繰越されたことが要因だと挙げられています。今後、高齢化が進むのは避けて通れません。

2040年の予想では、県平均で8337円、2115円の増となっています。今後、どのような対応策を取られる予定なのか伺います。

(3) 第1号被保険者は、令和4年3月末2,929人、令和5年3月末2,918人、現在の人数を伺います。

また、今回、所得段階が第9段階から第13段階に変更されました。先日、説明の折、第10段階

は 17 名、第 11 段階は 6 名、第 12 段階は 7 名、第 13 段階は 16 名でした。変動がありましたら教えてください。

第 8 期計画と比較した場合年間保険料は、第 10 段階 9720 円（810 円/月）、第 11 段階 2 万 1480 円（1790 円/月）、第 12 段階 3 万 3240 円（2770 円/月）、第 13 段階 3 万 9120 円（3260 円/月）とそれぞれ増額となっています。

介護保険料は、年金から天引きとなっていますが、特に増額となった対象者に詳しい説明をされたのか、また、苦情はなかったのか伺います。

(4) 要介護者は、令和 4 年 3 月末 377 人、令和 5 年 3 月末 373 人、現在の人数を伺います。

要支援者は、令和 4 年 3 月末 71 人、令和 5 年 3 月末 64 人、現在の人数を伺います。

認定率は令和 4 年 3 月末 15.3%、令和 5 年 3 月末 15%、現在の認定率を伺います。

また、介護認定（要支援者も含む）を受けておられサービスを受けておられない方の人数を伺います。

(5) 介護認定を受けていない、ひとり世帯、高齢者だけの世帯、認知症のおられる世帯で介護サービスが必要な方がおられると思いますが、情報収集の必要性、また、対応策を伺います。

(6) 地域介護活動支援事業については、必要性を感じています。令和 5 年度 15 団体、いきいきサロン 18 団体となっていますが、現在の団体数を伺います。また、百歳体操を実施している団体数、参加者数を伺います。

(7) 訪問調査は、会計年度任用職員が実施されていると思いますが、令和 4 年度から現在に至るまで年度ごとの新規、継続の件数を伺います。

(8) 訪問調査の結果、審査会にかけられると思いますが、経過審査が 6 か月、1 年、2 年、3 年に分かれていると思いますが、令和 4 年度、令和 5 年度の実績を伺います。

(9) 町内のケアマネジャーの人数が減っていると聞いています。事業所ごとの人数を伺います。

(10) 他市町では、介護施設の経営が困難になり、施設が減少しています。町内の介護施設の現場で介護職が足りないと聞いていますが、町内の介護施設の現状と対応策を伺います。登壇しての質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、構議員の質問にお答えをいたします。

大きな 1 番目の質問、国道 205 号及び 34 号の渋滞緩和対策について順次お答えをいたします。

まず 1 点目の東彼杵道路の起点・終点、改良延長及び幅員構成についてお答えをいたします。

現在、国土交通省において、環境影響評価の現地調査及び道路設計の検討作業が進行中であり、正確な内容についてはまだ把握をしておりません。

東彼杵道路建設促進期成会としては、起点をハウステンボス入口交差点、終点を東彼杵 IC とし、改良延長約 15km 片側 2 車線、設計速度 80km/h を要望いたしております。

幅員につきましては、設計速度 80km/h に基づき、車線幅員は 3.5m となる見込みでございます。

次に、2 点目の陳情の成果についてお答えをいたします。

陳情により、国による重要性の認識が高まっており、これにより、事業推進のための予算確保が

進んでおります。

また、国や県との連携強化により、新規事業採択に向け、円滑に進んでいる状況だと思います。

次に、3点目の東彼杵道路改良事業費の着手年度、年度計画及び町の負担費用の額についてお答えをいたします。

現在、環境影響評価業務が行われており、今後、この環境影響評価に2、3年を要していますので、その後、新規事業採択時評価、新規事業採択が行われるために、着手までには数年を要すると見込まれています。着手年度、年度計画、町負担額等の詳細な内容については現時点では未定でございます。

次に4点目の川棚医療センターの交差点の進捗の件につきましては、現在も用地交渉進められております。詳細については把握をいたしておりません。

次に、5点目の口木田から島田までの改良工事ができないかのご質問についてお答えいたします。

令和3年8月の豪雨により、国道205号において、路肩部の崩壊や路面の隆起が発生し、全面通行止めとなり、大きな交通影響がありました。

議員ご指摘のとおり、国道の拡幅を行えば災害時に職員全体が被災する確率が低減し、国道内での規制通行が可能になると期待が持てます。しかしながら、東彼杵道路の設置位置との関係や予算の確保など多くの課題があり、厳しい状況にあると思われまます。

これらの問題を根本的に解決するためにも、町としては、東彼杵道路の早期事業化に向けて国に粘り強く要望を行ってまいります。

次に、6点目の観光バスの事案及び7点目の外国人の事案のご質問について、まとめてお答えをいたします。

この事案につきましては、地元自治会から会社に対して要望書が提出され、会社側から解決策の提案がなされたことは把握をいたしております。

提案は、準備が整い次第、直ちに実施としてあります。もし現在も同様の事案が継続しているようであれば、町から申し入れるとともに、川棚署へも対策について協議する必要があるか考えています。

会社が提案した解決策でございますが、バス運転手に国道、町道への駐車禁止法令を遵守し、運転、通行するよう文書を配布し、指導を行う。

2点目が入店する前に、代理店者に理解できるように近隣の個人宅への進入禁止及び無断撮影と禁止の文書をガイドに配布して、母国語で説明をするということの報告があっているようでございます。

8点目については教育長に後ほど答弁させます。

次に、9点目の観光バスがシーサイド公園の空き地及び町道大野原高原線に待機することを許可したのか、町民から苦情はなかったのかというご質問にお答えいたします。

観光バスがシーサイド公園の空き地及び町道大野原高原線を待機場所として使用していることについては、現在のところ把握をしておりません。

また、町道及び県から管理委託を受けているシーサイド公園の使用許可についても受付実績もなく、許可しておりません。

なお、港湾施設の使用許可については、直接県北振興局へ申請されている可能性も考えられます。

なお、町民からの苦情も町には直接届いておりません。

次に、(2) (5) (10) についてお答えをいたします。

それでは2点目の介護保険料上昇の対応策からお答えをいたします。

保険料上昇を抑制するための対応策としましては、事業の周知及び拡充に努めるとともに、急激な保険料の上昇とならないよう、基金も活用しながら、先進事例の調査研究を行っていきたいと思っております。

次に、5点目の情報収集の必要性、対応策についてお答えいたします。

情報収集の必要性は認識しております。

現在、地域包括支援センターにおきまして、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へ繋げることを目的とした介護予防把握事業を実施しております。

リスト化した対象者を看護師が訪問し、本人の身体状況・生活状況を確認し、介護予防事業の紹介や健診の受診・勧奨などを行っています。今後も継続して情報収集に努めてまいります。

次に飛びまして10点目でございます。

町内介護施設の現状と対応策についてお答えをいたします。

町内の介護施設の現状ですが、人員に関する指定基準不足の報告はあっておりませんので、充足しているものと認識しております。

現在、介護人材の育成確保につきましては、長崎県県央圏域介護人材育成・確保対策地域連絡協議会と協力し、介護職の魅力向上や介護に関する基礎知識の習得等の事業を実施しており、また、介護職員の報酬改善に向け、介護職員等処遇改善加算の周知に努めているところでございます。

令和5年度には国に対し、過疎指定に基づき、特別地域加算の対象地域の申請を行い、令和6年度から訪問系の事業所で特別地域加算15%が取得できるようになり、町内の居宅事業者を指定しています。

以上のような対応を今後も継続していきたいと思っております。

それで、教育長の答弁を後ほどさせますけれども、大きな2番目の残りの回答につきましては、長寿ほけん課長に答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。以上、登壇しての回答いたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

町長に代わり説明を加えます。

まず、構議員の第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画についての(1)につきましてお答えいたします。

介護予防の主な取り組みなんですけれども、基本チェックリストに該当する方が対象の通所サービスC事業「はつらつ教室」とですね、65歳以上であれば参加可能な介護予防普及啓発事業「よんなっせ」で、あと地区で取り組む「いきいき百歳体操」支援が主なものとなります。

その他に来所しての電話相談時等で聞き取り調査によりまして、本人の状態に合わせたサービスへの接続も実施しているところでございます。

次に(3)の質問にお答えいたします。

第1号被保険者の人数は、令和6年10月末現在で2,884人でございます。ちなみに6年の3月末現在でございますと、2,916人でございます。

各所得段階の人数でございますが、令和6年10月末現在で、第10段階が14人、第11段階が11人、第12段階が7人、第13段階が14人となっております。

周知につきましては、令和6年2月に実施しました介護保険事業計画のパブリックコメント、令和6年4月の広報誌及び町ホームページにより実施しておりますが、増額対象者に絞っての周知は行っておりません。

また、新段階が設けられたことによる苦情につきましては、現時点で受け付けておりません。

次に（4）の質問にお答えいたします。

令和6年10月末現在での要介護認定者数は374人、要支援認定者は75人、認定率は15.6%となっております。

また、認定を受けてサービスを受けておられない方は、令和6年9月利用分におきまして、要介護者が41人、要支援者が39人、合わせて80人でございます。

次に（6）の質問にお答えいたします。

いきいきサロンは現在18団体、いきいき百歳体操は17団体となっております。

いきいき百歳体操の団体登録者数は258名、直近の参加者は178名となっております。

次に（7）の質問にお答えいたします。

令和4年度の新規の方124名、更新が301名、区分変更が26名となっております。

令和5年度が新規130名、更新が291名、区分変更が31名となっております。

令和6年度10月末現在でございますが、新規が77名、更新が139名、区分変更が15名となっております。

次に（8）の質問にお答えいたします。

令和4年度が非該当判定が0件、有効期間6か月が55件、1年間で312件、2年間で13件、3年間で70件となっております。

令和5年度ですけれども、非該当が5件、有効期間6か月が56件、1年間で304件、2年間で30件、3年間で58件となっております。

次に（9）の質問にお答えいたします。

それぞれハートフルケアたまがわのぎステーションが1名、東彼杵町居宅介護支援事業所、社協ですけれども、3名、訪問看護ステーションかけはしが2名、つなぐ居宅介護支援事業所が1名、ひまり居宅介護支援事業所が1名となっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

構議員の質問について、教育委員会所管に関わる内容についてお答えいたします。

1の（8）のご質問に係る彼杵小学校の児童の帰宅時間に係る交通事故や事件等への遭遇の懸念への対応の件ですが、赤木地区の児童におけるスクールバス利用の対応としては、学校行事等の場合には、その行事の終了時間等に合わせ、バスの運行ダイヤを変更しており、通常と同じようにスクールバスを利用して帰宅します。

また、橋ノ詰地区の児童で、赤木方面から登校してくる児童は、現在 5 名います。

この子どもたちの下校については、1 人はスクールバスで帰宅、1 人は学童、2 人は社会体育のバレエ部に所属し、週 4 日はバレエの練習、練習がない時も保護者のお迎えで帰宅をしています。残りの 1 人は、国道を通らず通学路の別のルートで友達と帰宅をしています。

よって、児童本人やご家庭の都合でない限り、児童が徒歩で帰宅することはないものと判断をしています。

スクールバス利用以外の児童の帰宅については、学校においても、4 月に川棚警察署交通安全協会のご協力のもと、交通安全教室を行っています。

常々、交通安全の指導をしており、歩道での通行や信号機の利用、横断歩道での交通ルールのお守りなどを指導をしているところです。

また、PTA による通学路の危険箇所の点検も行ってもらっています。

今後の状況によっては、ご指摘の箇所に関係する児童が徒歩で下校するような状況になれば、関係情報等が入手できる際には、保護者等への情報提供によって、彼杵小学校の放課後待機スペース利用などにより保護者のお迎えなどを検討してみたいと考えています。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

まず 1 番目、東彼杵道路建設促進期成会が令和 5 年 6 月、東彼杵道路建設促進大会が令和 6 年 1 月にあり、方向性としてはですよ、東彼杵道路は現国道 205 号の拡幅でなく、国道から離れた海岸ルートと認識してよろしいでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

東彼杵道路がですね、今大きな線で発表があったと思うんです。もう何百 m の幅員のこの路線がですね。

今、町としてはお願いしておりますのは、私が国交省にお願いしたのは、企業誘致と併せてですね、とにかく急いでくれということをお願いをしていますので、確定した、もう少し幅が狭い道路が確定されるのはもう少し先になると思いますけれども、若干私の感触としましては少し早まっていたのではないかなと考えているところがございますので、構議員がおっしゃったように、大体海側に近づいていかないと、川棚町からの要望がございまして、たぶん、エリアが、IC がですよ、離れてしまえば、町としての活用もなく、そして渋滞もちょっと厳しいんじゃないかなと思って、スマート IC か何かになる方向だと私は聞いていますけれどもですね。料金が ETC だけ利用の。

だから、海側に近づかないと町としてのその効果がないという要望も挙がっているんですよ、山側に行ってしまうとですね、いくらインターチェンジを作ってもですね。

だから、おっしゃるように、本当に東彼杵町も、まだ緩やかに山の中からずっと大きな幅で線が入っていますけれど、もう近くなったらそういう形ではっきり海側の方に、もう少し狭まったルー

トが発表されるんじゃないかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

あとですね、町民の方からですね、よく東彼杵道路のことを聞かれます。

今まで説明会をされたことがあるのか、今後ですね、説明会をいつ頃にされるとか考えはありますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、これが路線の幅がですよ縮まって、大体の目測が見えた時には、地権者の方もいらっしやいますし、周囲の環境の影響もありますので、説明会は当然しなければならないと思います。

これは町がするわけじゃなくて国の事業でございますが、町と県と一緒にやって説明会の必要性を私も感じているところでございますので。

まだ何も企業と一緒に見えていないもんですからですね、まだ説明会に入れなくなっておりますけれども。大体の道筋が見えたら、県と協議をしながら、国交省と協議をしながら説明会をしていければと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

今の件でですね、私が懸念しているのはですね、住宅が建ったりとかですよ、しないうちにある程度の確保がですね、必要じゃないかなと思ってからですね質問させていただきました。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、今の状況と現況が変われば、そういう本線も、たぶん選定も高速道路もそうですけれどもなるべくそういうところに当たらないような道ですね、決められると思いますので、その辺はまだそういう状況にはなっていませんけれども、できてきたらそういう形で、なるべくそういうのを避けて、本線を引くような形になるのじゃないかな。

しかしながら、川棚としては、海側にインターチェンジをですね、町内の方に近い方にお願いがされているというところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

今年の1月は能登半島地震ですよ、道路が寸断。また11月26日、長崎琴海で国道が倒木により全面通行止めとなりました。

そこで5番目で質問しました迂回路の件で質問します。

例えばですよ、口木田の牟田地区付近からですよ、東彼地区保健福祉組合の事務所の裏を通り、

立神の山を開削し、蔵本地区の妙見地区に通じ、町道蔵本9号線に出る道路ができないか伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その道路を新しく新設するのは町の財政状況から見て不可能です。

しかしながら、今、蔵本9号線をですね、この前の通行止めの時車が通った形跡もあります。ちょっと離合場所ぐらいはですね、検討したいと思って、今、測量と言うか、地積の調査をしております。

やはりどうしても、ナビにそういう時に出来ますものですから、渋滞してしまって、この前の通行止めの時には町がちょっと通行止めをさせていただきました。こっちも入る、向こうからも来ることでちょっと。そして竹藪でございまして、少しきていますので、その辺の整備はですね、少しは町としてできると思いますので、その辺はしていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

先ほどの町長の答弁の中でですよ、今観光バスがどうかということでちょっと言われたんですけど、現在ですね、今シーズンでないもんですから、今ちょっと治まっている状況なんです。

そこで質問をさせていただきます。

この国道34号について質問します。

現在は観光シーズンが過ぎ、渋滞がいくらか緩和しているように見えますが、クリスマス、新年、ランタンフェスタなど、今後観光シーズンが来ます。その時の対応策ですね、再度伺います。

それとですよ、例えば母国語ですよ、看板等を立てる計画とかないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

交通の状況につきましてはですね、やはり川棚警察署と言うか、そういう方向になりますので、町としては規制もなかなかできませんけれども、交通渋滞の原因解消に向けてはですね、効果的な対策を川棚署には求めていると思っております。

今のところ母国語の看板というのは考えておりません。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

教育長に質問を申し上げます。

教育長からですね、正当なる回答いただきましてありがとうございます。

ただですよ、待機関係とかですよ、松山地区に1名ですかね、入り口に児童がおられるかと思うんですけど、その方も同じように迎えに来られているのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

構議員の質問ですけれども、入り口とは●●さんのところですよね、が2年生でですね、今、学童にここにはうすの方に通っておりまして、にここにはうすまで保護者の方が迎えに来られるということになります。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

先ほどの9番目ですね。観光バスがですね、柚木町地区に待機されているのは、本当にご存知ないんですかね。私はですね、何回かちょっと見たんですけれど。

それと地元の方からですよ、小用をですね、されているということで、これをどうかして欲しいということで。

それからシーサイド公園の方にもですね、バスが入っているのをちょっと見ましたので、その把握をですよ、観光シーズンに入ったらですよ、調査される計画等はありませんか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

地域の総代、地区の代表の方からそういう話はお聞きしてですね、一応直接お手紙、手紙と言うか文書で出されておりますので、それでもどうにもならなければ、町としてもですよ、そういう会社に応入れをしていきたいと思っております。

やはり、こういう観光は申し訳ないんですが、あそこは免税店でですね、東彼杵町はものを出す、出せば出すだけでございましてですね、そういうのはもう道路は許可をしておりますので、本社の方に直接文書でお願いをしたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

よろしくお願いします。

あとですよ、この観光バスが柚木町地区に停まることによって、今、新工業団地の誘致をされていますよね。これにとっては不利益になるんじゃないかなと私は思っているんですよ。

ですので、観光シーズンになればちょっと現地を見てもらいたいなと思っております。

それでは次に入ります。

ドラッグヨシヨシ長崎店はですよ、どのような製品を扱われているか町長ご存知ですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

製品の扱いまではちょっと把握をしておりますが、免税店ということで、こちらにお見えになった会社の方がですね、お見えになったことがあります。

ただ、構議員がおっしゃったように、元の今の入口や赤木の方に行く道も、私は道で見ることもあります。例えば役場から帰る時にですね。道路を塞いでる感じでもありますので、赤木の方面か

ら出る人。だからその辺はたぶん総合会館なんかにも行く人も結構、管理人と言いますか、ガードマンの人に電話があったということを私まで通知が来ていますので、その辺は十分警察にもですね、治まらなければ願いをしたいと、直接川棚署に出向いて願いをしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

1 番については最後の質問をしたいと思っております。

ドラッグヨシヨシ長崎店でですよ、もう観光客がですよ、そこで買い物を済ませるようにこちらからお願いとかできないかどうかですね。近くのお店というのがですね、ローソン辺りに行かれてるんですよ。

ですので、そういう菓子類とか必要なものはドラッグヨシヨシ長崎店で準備してもらおうっていうことができないかどうか、最後の質問よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと話はしてみますけれども、外国の方がお見えの時は、高速道路もそうでございますけれど、高速道路の中にコンビニがある所には大量で、本当に買い物とかされて、寄ってもちょっともう店がいっぱいになったことも私も見たこともありますので、一応そういう形で、その中で、全部できるかどうかわかりませんが、一応話は会社の方にしてみます。

その周辺の店のこともありまして、例えば売り上げが伸びればですよ、そういうローソンとかそういうのも会社のあれになりますから、一概に私がここだけにおいてここは駄目ですよという権限もございませんので。

一応お願いはしてみます。ルールを守りながらやはりこうしていかなければいけませんからですね、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

1 番目はですね、東彼杵道路の早期完成することを願い質問を終わります。

次に、第 2 番目のですね、介護について質問したいと思います。

令和 6 年度から令和 8 年度の第 9 期介護保険事業計画では、第 1 号保険者の介護保険料基準額の算出に応じて介護給付準備基金約 2 億 8000 万円のうち、取り崩し額は 3 年間で 5450 万円計上しておりました。保険料基準額は 4900 円と算出されています。本年度は 1000 万円、1200 万円の取り崩しとなっています。

令和 12 年度基準額が 5990 円と想定され、約 1000 円増、年間 1 万 2000 円の増と想定されていますが、基金の取り崩しが計上されていないようです。

私がですね、試しにちょっと計算してみたらですよ、基金を約 3560 万円取り崩したら現状維持の基準額の 4900 円となりました。

今後はですよ、基金の取り崩しで現在の保険料を維持するのか、年度の状況を見て、保険料を少しずつ上げられるのか伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

後ほど長寿ほけん課長も説明させますけれど、私の考えとしてはですよ、今基金が少し介護はありますものですから、おっしゃったように。急激な価格を上げる時にはですよ、緩和策として私は基金を投入したいと、保険料にですね。そういうことを思っております。

あと、詳細は長寿ほけん課長にお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

基金を全部取り崩してもですね、おそらく 4900 円を維持するということは不可能であろうと思います。

理由としましては、1 号被保険者数はこのまま減少傾向、今がピークですので、減少傾向であると思われます。

逆に介護サービス自体は、要介護認定者数も多少なりと高齢化していきますので、増えていくものと思われますので、分子が増えて分母が減れば当然 1 人頭が増えるということになります。ですが、基金をうまく活用しながらですね、急激な上昇とならないようには算定をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

今回のですよ、12 月補正で介護関係が 3892 万円追加計上されていました。

これはですよ、コロナ禍の影響がなくなり、介護サービスを受けられる方が増加の影響なのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

今回の補正はですね、おおむね推計値に近い数字でございます。

補正後の数値でおおむね推計値に近いものとなっておりますので、コロナ禍におけるその影響も多少なりとあるかもしれませんが、ほばないものと考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

介護給付準備基金のことなんですけれど、例えばですよ、準備基金の一部についてはですよ、介護サービスを受けずグラウンドゴルフとかゲートボールとかで健康を維持させている元気な方のためにグラウンド整地とか、古くなった道具用品の購入とかの補助とか、何か還元できるものがないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先日、私の町長杯のグラウンドゴルフに行きましたけれど、約200名近くの方がお出でになって、本当に元気で活動されておりますので、おっしゃるとおり、元気な体で健康寿命を延ばす。

そういうことで、私も力を入れていきたいと思っております、新港グラウンドも駐車場も増やしましたし、トイレもまた増設をさせていただきました。

そういう形で、本当に少しでもそういう形でお金が利用できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

そうですね、基金はですね、以前私も課長をしていた時は使ってしまえという話があったんですけど、どうしてもですね、基金ちゅうのは持っとった方が先々ですね、有効活用できるかなと思って基金はずっと積み立てをしてきた次第であります。

次に、今回ですよ、制度改正で増額した保険者からは年金天引きなので徴収漏れはないと考えられますが、引き落としができなかった方がいなかったか。また、65歳に到達して1から9段階の保険者からの苦情はなかったか伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、私が先にお答えしますが、私に対するその苦情はですね、今のところあっていません。全然ですね。

また詳細につきましては、長寿ほけん課長にお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

特に高額な方に限定しているわけではございませんが、督促状を発送する報告は毎月上がってきますけれども、それほど人数は多くございません。

中には落ちなかった方がいるかもしれませんが、現在のところ高額な方が普通徴収に切り替わったという起案は上がってきておりませんので、そういった方はいないものと思います。

あと、先ほど10から13段階までの苦情をないものとお答えしたかと思いますが、他の介護保険料自体が高いとか、そういった苦情自体は長寿ほけん課の方にも、現在受け付けていないというこ

とでございました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

認定を受けているけれど介護サービスを受けていない人が、先ほどの話では介護が 41 人、要支援者が 39 人でしたですね。

これの、なぜ受けられていないのか、そこがわかれば教えてください。

例えばですよ、病院に入ったりとか、いろいろ問題があると思うんですけど、そこがわかればお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

おっしゃるとおり入院中の方も当然おられますし、福祉用具のみの方とか、手すりをつけたりとか、そういったのみの方で認定を受ける方もおられますので、手すりをつけたらしばらくはもう自力で生活されるということで、その他の在宅サービス等を使われていない方もおられると思います。

詳しくはですね、あと経済的な困窮の場合というのがあるのかどうかちょっとわかりませんが、もしそういったご相談があった場合には、社会福祉係などへも繋げたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

今の件ですよ、たぶん全く受けておられない方がおられると思うんですよ。そこは調査をされるべきじゃないかなと私は思っております。

なぜなら、介護を受けずにですよ、病気になってしまえば今度療養費が上がりますので、国保とか色んな面ですよ、上がっていきますので、もしわかれば人数を教えてください。わからなければ指導の方ですよ、行ってもらえればなんとかなっていくんじゃないかなと思っております。

まず入院しないようにですね、なるべくしてもらいたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

認定を受けて、認定が切れてしまった方ですとか、そういった方につきましては先ほどの町長から答弁がございましたとおり、介護予防の把握事業というものを行っております。

リスト化した対象者をですね、順次会計年度の看護師が訪問をしておりますので、そこらあたりで拾い上げることができるのではないかと、ある程度拾い上げることができるのではないかと考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

現在ですよ、核家族になり介護者を1人で見る、看ている方とか、それから認知症のおられる世帯、老老看護ですね。介護の苦労話をよく聞きますが、町長の対応策は何かありますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

老老介護とも本当にだんだん増えてくるんじゃないかなと思っております。

ただしかし、皆さんが地域で見守る体制も整っていかなければなりませんので、今後、高齢者だけのとか、閉じこもりの家庭とかで町は少しずつ把握は全部していかなければならないと思っておりますので、何らかの支援でも行えることができるような形で体制を整えていきたいと思っております。

あと、他にあれば長寿ほけん課長の方でお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

こちら介護予防把握の中に含まれるかと思いますが、月に、毎月、民生児童委員会が開催をされておりますが、その会議には包括からも必ず1名毎回出席するようにはしております、そこでも情報共有等を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

ちょっと先ほどちょっと聞き漏らしたんですけれど、まずその分を1点ですね、百歳体操の人数をもう一度お願いしたいと思います。

それと今後ですよ、いきいきサロンとか百歳体操を広める考えはありますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

百歳体操の人数は、現在 17 団体で、登録者数は 258 名、直近の包括が訪問した時の参加者が合計で 178 名となっております。

サロンと百歳体操を広めるということでしたけれども、サロンの方にはですね、毎回また、毎回じゃありませんが、包括の方からも出向いておりまして、百歳体操を実施していないいきいきサロンもまだございますので、そこで説明をしてですね、効果的な取り組み介護、筋力向上事業とっておりますので、当然百歳体操の方もですね、広めていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

経過審査がですよ、最長 3 年になりますですよ。それによってですよ、会計年度任用職員の事業の簡素化に繋がっているのかどうかをお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最初ですよ、構議員もちょっとこちらの担当でおられてよくわかられると思いますが、認定有効期間は原則 6 か月でございましたけれども、最長 12 か月であったと比較すれば、一定の簡素化には、今繋がっているんじゃないかなと私は思っております。

あと、また詳細については長寿ほけん課長の方でお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

今、町長が申しましたとおり、私、平成 12 年当初の頃を担当しておりまして、その当初はもう原則 6 か月、延長でも 12 か月ということでございましたので、単純に 36 か月が最長となっておりますと 3 分の 1 の件数が減るわけですから、簡素化には繋がっているものと思います。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

最後の質問です。

以前ですよ、大楠小学校にですよ、介護関係でベトナムの留学生が来ましたですよ。あれはコロナ禍で頓挫したっちゃうかですよ、なくなりました。

今後、そのようなですよ、育成方法を町としても考えられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今後は、国や県と連携しながらですよ、ケアマネージャーのみではなくて、介護職員の人材確保、これにつきましてもですね、取り組んでいきたいと思っておりますので、詳細につきましては、長寿ほけん課長に。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

今、町長が申し上げましたとおりでございます、以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

介護はですね、とにかく病気になる一歩手前ですので、健康な方が増えるようにですね、町の方に期待しながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浪瀬真吾君）

これで、3 番、構浩光議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 2 時 08 分）

再 開（午後 2 時 16 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5 番、尾上庄次郎議員の質問を許します。5 番、尾上庄次郎議員。

○5 番（尾上庄次郎君）

先に通告しておりました 2 点につき質問いたします。以上、よろしくお願いいたします。

まず 1 つ目が、長崎街道彼杵宿案内板の一部補修について

国道 34 号の柚木バス停から 150m 位の所に馬立場案内板がありますが、こう書いてあります。

「この長崎街道は奉公役人や全国各地の商人、学問文人、外国人等が行き来して情報交流の場でありました。江戸時代は旅をする時、特に役人は馬を連れて行くことが多かったのです。ちなみに、オランダ商館長の江戸参府一行は、150 人から 200 人、馬は 40 から 50 頭にもなり」あとはありません。そして、「そのぎ未来塾」と書いてありますが、この書いていないところは、先ほど読んでいないところはボロボロで読めません。

そこで下記について伺います。

(1) 教育長は行かれたことはあるのか。

(2) この案内板の設置についての経緯がわかれば教えてください。

(3) 視察案内についての説明はボランティアでされていると思いますが、何名位いらっしゃるのか。

(4) 今、案内板は 9 か所されていると思いますが、その内 2 か所は長崎県のまちづくり景観資産（まちなみ）23 号と 24 号となっていますが、この他にはないのか。

(5) 東彼杵町は 34 自治会があるが、地域で一番つないでいかなければならないことの案内板がないが、区長会等で話が出たことはあるのか。例えば、坂本郷に「しゃか堂」というのがあります。

大きな2つ目です。畑作物農業者に対するワイヤーメッシュの一部補助について

近年、有害鳥獣による農作物の被害が多発しており、イノシシは増殖の一途で、水稻からいも類や野菜・みかん等の被害が増えている。

稲作については、地域によるワイヤーメッシュ防護柵が広い範囲で管理されておりますが、畑作物農業者に対する補助や電柵に対する補助の設置基準があるため、防護柵等の設置がされず管理が不十分な箇所があります。

今、道の駅は来場者も本当に多くなり充実してきておりますが、中を見てみますと町外からの農作物も多く見られるようになってきております。

そこで下記について伺います。

(1) イノシシの過去3年間の捕獲実績について

(2) ワイヤーメッシュは、10aあたり何枚くらいでどのくらいの経費状況なのか。

(3) 野菜等を出荷される個人の生産者についての補助拡大の検討はどうか。以上、登壇での質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

尾上議員の質問にお答えします。

まず、大きな2番目の質問からお答えをさせていただき、その後教育長、その後また説明をいたします。

(1)(2)については実績等の数値でございますので、担当課長に答弁させますので、(3)の個人の生産者についての拡大、補助拡大の検討についてお答えをいたします。

現在、町が実施しておりますワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置事業におきまして、水稻と他の作物で、採択要件は、要件に差はありません。

本町のワイヤーメッシュ柵事業は国庫補助事業のみであり、直営施工の資材費のみ定額補助であり、補助上限単価が1mあたり税抜きの1290円であります。

採択要件につきましては受益戸数3戸以上となっており、面積要件はありません。

もちろん申請時には費用対効果の算定が求められますので、費用に対し効果が上回らない場合は採択されません。

町単独事業としましては、電気柵設置事業のみ実施をいたしており、受益戸数2戸以上で受益面積20a以上を採択要件としており、補助率は2分の1以内であります。

国庫補助事業のように、費用対効果を求めています、今のところ個人への補助は考えておりません。以上でございます。産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

町長に代わりお答えいたします。

捕獲実績につきましては、令和3年度1,009頭、令和4年度1,419頭、令和5年度712頭でありまして、今年度につきましては、昨日現在で申請があったもので593頭でございます。

ワイヤーメッシュ 10a あたり何枚くらいかということですが、ワイヤーメッシュの設置につきましては、圃場の形状や設置の仕方で1か所ごとに異なりますので、発注に当たっては面積ではなく設置延長で設計をしております。

今年度は要望がございませんでしたので、昨年度の実績になりますが 100mあたり 10 万円程度でございました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

大きな1の1番、長崎街道彼杵宿案内板の一部補修についての質問についてお答えします。

(1) 教育長は行かれたことがあるのかのご質問については、一般質問通告書をいただく前までは行ったことはありませんでした。そのため、その後、現地に行って確認を行ったところです。

次に(2)の案内板の設置の経緯についてのお尋ねです。

この案内板の設置については、教育委員会との関わりはなく、また、ずいぶん以前のことでもあり、資料もなかったため、詳細な経緯はわかりませんでした。大まかな経緯としてわかったことは、そのぎ未来塾という町おこし事業に取り組まれた地域の有志の方で、彼杵宿おこし協力隊を結成され、案内板を設置されたのではないかということでありました。

続きまして、(3) 視察案内の説明ボランティアの人数についてのお尋ねです。

本町の文化財や史跡等の説明等に係るボランティア活用の登録制度は、まだ設定しておりませんので、現状としては0人ではありますが、現在、長崎街道ウォークや、町内施設の歴史探訪事業などにおいて、本町の歴史に詳しい方にご相談して、その状況でガイドを引き受けていただく方が1名おられます。

続きまして、(4) 案内板は9か所のこの他にないのかについてです。

現在、教育委員会で設置しています町の文化財に係る説明板は9か所あります。

また、ご質問の内容にあります、長崎県まちづくり景観資産については、ご承知のように、長崎県まちづくり景観資産登録制度に基づくもので、23号は彼杵宿の街道筋、24号は千綿宿の街道筋ですが、景観資産の登録対象区分による町並み等については、この2件のみになっております。

最後に(5) 東彼杵町は34自治会があるが、地域で一番繋いでいかなければならないことの案内板がないが、区長会等で話が出たことがあるかについてです。

区長会でそのような要望が出たことはありませんが、以前、中岳地区から中岳郷大神宮の謂れの説明板を作成したいとして、何か助成事業がないかとの相談を受けたことがあります。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、尾上庄次郎議員。

○5番（尾上庄次郎君）

まずこの2点についてですね、私は最初から結論を言っておきます。

先ほど教育長にも写真を見せたことですね、私が先般、質問した時に、最後に綺麗に、馬立場を綺麗にしてあったところをですね、最後にこういう形でお願いしたいということで、前の写真も質問したんですけど、今度はですね、逆の立場ですね。先ほどの写真にもやりましたようにですね、

今、遺跡とか、色んな方がですね、この彼杵の町に来ておられます。

さっきの写真にもですね、もう 5 回目ということで、写しております、来た方がですね。説明も。ちょうど、たまたま通った時にですね、来られて写真も撮ったんですけど、そういった方たちが本当にたくさん今来ておられる中でですね、まずそこを教育委員会の何かでですね、話をされて、そこはまず補修をしていただきたい、かように思います。

それとですね、畑作物、農業者に対するメッシュ補助についてですね、これは今、まず後だって町長に質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まずですね、長崎街道の案内板ですね、当時平成 18 年ごろ、平成 18 年、当時は、約 20 年前ですね、何て言うんですかね、彼杵の町はですね、当時書いておられるのを読みますとですね、当時の彼杵宿はですね、番神山や丘陵部を背にし、2 級河川彼杵川の下流域に広がるエリアであり、JR 彼杵駅や道の駅彼杵の荘、東彼杵総合会館などの主要施設を中心に住宅地が形成され、約 3,700 人、町人口の 38.5%が、当時その近辺に住んでおられました。

しかし、道の駅ができたり、色んな形でですね、元々の商店街といわれる、元々銀行のあったですね、親和銀行がですね、その近辺はですね、本当に商店主もいなくてですね、お店が閑散としていた状況であった中でですね、平成 18 年頃から全国でですね、合併あたりが平成 16 年ぐらいから増えてきております。

その中でですね、本県における市町村合併、いわゆる平成の大合併、平成 16 年から始まり、79 市町村が 23 市町まで減少しました。

その時、本県の市町村減少率は 70.9%、広島や愛媛県に次いで全国第 3 位の合併率でありました中でですね、東彼杵町は長崎県の「にぎわい・やすらぎのまちづくり推進事業」、平成 18 年度に新規事業で県から認定されました。その時に、東彼杵町は 4 つのモデル地区を設定されて、この彼杵宿の話が出たそうです。

そういった中でですね、有志とは言いませんけれど、町でいくらか責任者辺りを決めてですね、されております。

その中で、9 つの地区を、これは私がもらったんですけど、もう今亡くなられておられません。その方からですね、当時の資料もいただきました。9 つあります。

その中にですね、県からのあれもその後指定されて載って、この景観資産でされておりますけれど、こういうふうに 9 つあります。

それでそういうことで 9 つの箇所ですね、こういった立て看板なんかもされて、発足されたんですけど。その後、結構それからちょっと 10 年経ってボロボロになったりしてですね、また新たに綺麗にされたんですけど、それからまた 10 年たつてのこの 20 年ですね。先ほど教育長にやったようにボロボロの状態であります。

是非ともですね、早く設置よろしくお願ひしたいと思っておりますけれど。

その中でボランティアですね、こういったところの東彼杵町に来る方がいたらですね、もうボランティアが今 1 名という、教育長は言われたんですけど、もっと増やしていく、あるいはその可能性はあるのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

まずその点について次長に答弁させます。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

教育長に代わり回答いたします。

いわゆるガイドのボランティアということに関しましてはですね、非常に歴史的なことの専門性ということも必要でございます。当然そういったことを十分考慮した中でですね、ご相談をしていくべきかなと思います。

当然、そういった見識を有する方がいらっしゃいましたらですね、そういった内容も含めてご相談に行きたいと思いますが、一方で広くこういったボランティアガイドのですね、対象者がいるかどうか、そういった調査、公募もですね、かけられればと思っておりますけれども。

これまでの経過の中でですね、やはりボランティアにしていくなかにはですね、相手方の都合だったり、いわゆる無償というのは現状なかなか難しいところがございますので、有償ですね。そういったことも含めて他の市町村の状況などを研究しながら、どれだけ本町においてそういった環境があるかどうか調査をして検討していければと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、尾上庄次郎議員。

○5 番（尾上庄次郎君）

今、先ほどの1名で言われたんですけど、私はちょっと2名の方に会ってですね、ちょっと聞いたことがあるんですけど。一応ボランティアという形で言われました。

しかしですね、やはり案内するにしてもですね、やはり最低でも3時間ぐらいは、1か所だけ説明は時間的にもされるのでしょうかけれど、やはり何か所か連れて回らんとですね、彼杵の町の説明もできないし。無償とはやはりなかなか大変じゃないかなと思いますけれど、いかがですか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

尾上議員ご指摘ありましたように、先ほど私も、やはりなかなか無償というのは厳しい状況があるということでですね、他の市町村の状況等研究しまして、やはりボランティアにおいても有償、有償ですね、有償ボランティアという形の中で検討していくべきではないかということを考えております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、尾上庄次郎議員。

○5 番（尾上庄次郎君）

そうするとですね、やはり一番良いのはシルバー人材センターか何かに登録してもらって、そういった形での何か繋がりをできるのか。

とりあえず近辺のですね、色んな市町村に尋ねてもらって、結構お尋ねされたいんじゃないかと思います。

と言うのはですね、先般の議員の中で波佐見に行きました。それで、ちょうど歴史とかいろいろ見てきたんですけど、やはりある程度説明される方が本当によく知っておられてですね、こういった人たちも少しでも、おそらくその人は職員じゃないかなと思うんですけど、どういう形で経過で入ってこられたかですね、私わかりませんが。やはりボランティア、そういう町に関する説明とかなんかもですね、やはりボランティアは大変じゃないかなと思いますので、是非とも、先ほど教育次長が言われたようにですね、近辺を調べてもらって、よろしくお願ひしたいと思っています。

それとですね、ちょうどその頃はですね、長崎街道からのやつが長崎県のにぎわいのあれでなつたんですけど、その後、平戸街道ですね、港から川棚方面の平戸街道のこともですね、やはり今後研究していかなければならないかなと思いますけれど。

そういった中でですね、先ほど教育長の答弁の中でも中岳自治会からですね、そういうお話があったということですね、やはり私たちも、私は下三根にいますけれど、やはりそういった番神山とかいろいろ歴史的にあるんですけど、そういったものが何もないんですね。やはり、地域でも繋いでいかなければならないことですかね、先ほど中岳のあれを出したんですけど、そういった形での 34、区長会とかですね、34 自治会があるんですけど、区長会なんかでもですね、そういう話がなかったもんか。ちょっとお願ひしたいと思っています。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

まず区長会でのそういった要望ということを含めてですね、先ほど教育長が答弁しましたように、区長会そういった公式的な場でのそういったご意見ご要望というのは受けておりません。

先ほど教育長から説明がありました中岳地区におきましても、ちょっと補足を加えますと、これ教育委員会でのことではございませんで、当時私がまちづくり課長にいた時にですね、まちづくりの一環として、中岳地区からですねご要望いただいた案件です。その時に当時そういった地域まちづくり的な関係する助成事業がございましたので、まちづくりサイドでは対応がないと。

お尋ねの理由にこの大神宮の謂れというようなことが地元の要望でありましたので教育委員会に振った経緯がございます。

そういったことで回答させていただいておりますが、結論といたしまして、中岳地区の大神宮の謂れにつきましては、自治会の費用で建設されたということを後ほど聞いております。

各地区のそういったことに関わるですね、いろんな史跡だったり、祠だったりですね、そういっ

たものは各地区にあらうかと思います。

一応、教育委員会の役割としましては、そういったことに関わるですね、調査いわゆる記録ですね、いわゆる史跡文化財等に関わる記録というものは行っているところでございます。

一つの例といたしまして、各地区に祠というものがございしますが、そういったものの調査というのを実施して、一応調査した結果、80 ほどございましたけれども、その半分相当はですね、町誌に記載がされておまして、残り半分程度を現地に入って調査をしたという実績がございします。

ですから、そういった記録は残しておりますので、今後それをどのように活用していくかということに関しては、やはり地域の考えだったり、これはご質問の内容の中に、これまではまちづくりというような観点で整備がなされたものがございします。

その辺のすみ分けもしっかりですね、教育委員会としての役割というものをしっかり確認しながら、そういった対応は図っていくように検討していきたいと思います。以上でございします。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、尾上庄次郎議員。

○5 番（尾上庄次郎君）

よろしくお願いいたします。

今は亡き代表の、代表ちょっと勤めとらした人ですね、コラムで載っておりました。

是非ともですね、私はこのことをですね、読んでこの質問を終わりたいと思います。

ちょうど、当時平成 11 年にこういった最初の明治時代の彼杵の宿ということで地図を頂きましたということで書いておられます。

「この狭い彼杵宿、金谷・東町・本町に 100 件余りの店が存在していた頃、日本の近代化に大きく貢献したシーボルト、ケンペル、吉田松陰、維新の志士、また遊学者、商人などの多くの旅人がこの地に宿を取り、また休息し、長崎へ、小倉へ、平戸へと旅立って行ったそうです。

長崎街道の宿場町として、当時の宿の賑わいを想像できて大変興味が湧いたと同時に、誇りに思う 1 枚の地図でした。

彼杵には、大きなショッピングセンターや大きな公園などは、当時はありませんでしたが、心を癒してくれる自然や、いつまでもそこを離れたくない景観、大きな魚は釣れないが、楽しむのに十分な釣りは、先駆者が築いた遺跡、史跡など、他に誇れるたくさんの宝があります。

このような恵まれた自然の風土の下で恵まれた住民の人柄も宝の一つです。

その宝の素晴らしさに改めて気づいたとき、住んでいる彼杵の町に誇りを感じることでしょう。この宝を次世代のために少しでも残していくのが私たちの使命だと思います。」

こういったことで結んでおられます。

是非ともですね、先ほどの写真の中でも、見学者がバスで来られた時もありました。

是非ともですね、まずそこの辺りを一部修理をしていただいて、是非とも、喜んで帰ってもらえるようお願いしたいと思っております。以上で、教育長のお言葉をよろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

彼杵地区、東彼杵町は歴史的遺産がかなりあると私も思っております。その大きなのが尾上議員

がおっしゃった長崎街道・平戸街道と中継地、また古墳時代のひさご塚に関する古墳等、その部分に関しては、やはり以前、彼杵にたくさんの方が住んでいた賑わいを感じさせる重要なものだと認識しております。

今、ご指摘いただいたようなことも含めてですね、教育次長が答弁しましたように、今後どうしたらいいのかどうかというのを検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、尾上庄次郎議員。

○5 番（尾上庄次郎君）

今の答弁で、ありがとうございます。

続きまして2番目のワイヤーメッシュの件ですけど、そのことについてお願いいたします。

特に、今道の駅はですね、当初の平成15年に15万人、平成18年に36万人、利用者が当時から増えてきて、今はですね、100万人の来場者があると、記録でもちょっと今のところ残っております。特に、日曜や祝日などはですね、駐車場は満杯であります。

販売による登録者数も400名以上となっており、皆さんの生活を支える土台であり、貴重であると思っておりますが、だんだん中の商品あたりを見てみるとですね、町外の方の人の野菜なんかが特に目立ってきております。

特に今年のお米あたりがですね、あれした時に、他所から大村とか他の所から米も入ってきました。

なかなかですね、もういっぱいになったからもう次からよかばいとは、なかなか道の駅の人たちも言われなくなってくると思っております。

やはり、東彼杵町でですね、こういった方たちがですね、生活している、本当に少なく微々たるものでしょうけれど、やはりそういった野菜あたりでですね、特に働く人の健康、こういった人たちのですね、健康あたりもですね、維持するためにも是非とも、ということで今回、この補助ということで出しておりますけれど、メッシュワイヤーはですね、メッシュワイヤーと電柵のやつはですね、先ほど説明されたとおり補助の枠、国からの補助の枠があるんですけど、みかんとかそういうあれはあるんですけど、もしよければですね、そういう一般的に出しておられる野菜とか、辺りでの補助、メッシュワイヤーでの補助ができないもんか。そこの辺りをちょっとお伺いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどお答えしましたようにですね、電気柵等につきましては町が単独でもやっていますけれど、ワイヤーメッシュというのは国の補助事業でしていますので、これがちょっと今問題になっているのが、昔は山際に全部張らなければ一つの圃場を囲むのがなにかできなかったそうございまして、最近ではできるんですけど、もう少ししたらまた年数が経ってですよ、今度また補助が新たにできる時間が来ると思うんですよ。その時にまた説明会をして、そういう形に持っていく。

今、昔は全部山際にして、管理ももう人手がなく、高齢になってですね、そういう形になっていきますので、そういう形で。

とにかく、町の補助は、このワイヤーメッシュはありませんで、国の資材費の補助ということになっております。詳細については産業振興課長に説明させます。産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

ワイヤーメッシュにつきましては、先ほど町長が申しましたように、以前は大きく囲うということでありましたけれども、ちょっと詳しく、いつからかというのはちょっと把握してないんですけど、最近は圃場ごとに囲えるようになっております。

以前設置した分がですね、耐用年数が14年でありますので、来年度あたりから耐用年数を過ぎるものが出てきますので、そういった所につきましては、小さく圃場ごとに囲えるようになりますので、そういったお知らせはですね、随時地元の方にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、尾上庄次郎議員。

○5番（尾上庄次郎君）

今、施設園芸育成対策事業ということで簡易ハウスの施設で、5年度、令和5年度で何か1件町の単独か何かでされ、ちょっと載っとったんですけど、今年度何かありますか。そういう簡易ハウスの補助で借りた人はおられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

今年度につきましては申請はあっておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、尾上庄次郎議員。

○5番（尾上庄次郎君）

この簡易ハウスですね、補助につきましてもですね、是非利用者が5年度で1名ということで書いてあったんですけど、やはり他からのですね、道の駅とか何かに出される方たちのあれをすればですよ、是非とも道の駅も、町外からの色んな農産物、彼杵にはないからということで大量に入ってくる恐れもあります。

それで、やはり大村とかなんかからですね、大きなハウスとか温室とか、そういったことでもたくさん作られておりますので、是非とも道の駅がですよ、やはりもう道の駅でも生活している人もいらっしゃるのですね、是非とも、その小さな野菜に、そういった補助につきましても、是非、大きなくりでじゃなくて、やはり独自にですね、そういったことも含めて考えてもらえないかということで提案したいと思っておりますけれど、町長、いかがですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにですね、高齢者の方になっても道の駅で現金収入とか何とか、それと体を動かすということで健康にも繋がるということは私も把握をしておりますので、今、野菜とか何とか作るのはですよ、私たちがお願いするわけにはいかなくて、自主的にやはりしていただきたい。

ただ、道の駅としても、町は道の駅公設民営ですので、民間の経営状況ですので、その辺はそこで判断をしていただきますが、皆さん方が一緒に野菜も果樹もずっと出していただければですね、そこで儲かっていただければと思うんですが。

特に米はですね、今年ふるさと納税でも結構な人気でございまして、出ておりますので、本当に作物自体は美味しいのができているんじゃないかなと思っておりますので、今後また地域に入った時にそういう話をしてみたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、尾上庄次郎議員。

○5 番（尾上庄次郎君）

そういったことでよろしくお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、5 番、尾上庄次郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 2 時 56 分）

再 開（午後 3 時 06 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4 番、吉永秀俊議員の質問を許します。4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

本日最後の一般質問でございます。皆さま大変お疲れと思いますけれども、最後までお付き合いのほどよろしくお願いします。

まず、通告のですね順に従いまして、1 番目、千綿駅・駄地団地の現状と今後についてであります。

(1)10 年程前から、日本一海に近い駅として鉄道オタクの間で話題になり、その後 JR の全国版カレンダーに採用され、また夕日の景色が写真愛好家やインスタグラムで拡散したことで、一気に全国的注目を浴びている千綿駅でございますけれど、コロナ禍後の現在でも年間を通して訪れる人が絶えないようですが、駐車場やコーヒー・テイクアウト食品を要望される観光客が多いと聞き及んでおります。現在、北側にタクシー営業所の建物がありますが、ほとんど稼働していないようです。

そこで、賃貸借契約の解消と建物の撤去を協議・お願いし、飲食等と夕日を鑑賞できる展望台のある建物、あるいは、更地にして駐車場ができないのか。

また、千綿駅の管理委託は3年ごとに更新されておりますが、今後の管理計画等をお尋ねします。

(2)新築移転が決まり、24 戸の造成地も完成した個人的仮称でございますけれど、「千綿夕陽が丘」においては、建築の当初予算は3月議会で計上されましたが、その後の進展が見えて来ません。現在の進捗状況と今後の予定をお伺いします。

なおこの質問につきましてはですね、本定例会で、仮称新駄地団地として約6億5000万円の新築工事契約が上程されておりますけれども、建築場所はですね、現在の駄地から平似田郷にですね、移っておりますので、私はあえて駄地の名称は使わないようにしましたので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

2 番目の教育行政の現状と今後の課題について

本町は県内でも2番目に人口が少なく財政的にも決して豊かな町ではありませんが、こと教育に関しては歴代の町長や教育関係者並びに町民の深い理解と教育に対する並々な熱意と努力のおかげで、県内でもいち早く一教室一台の50型プラズマテレビを設置し、電子黒板を活用した教育を実施しています。

また、文科省が令和元年に一人一台のタブレット端末貸与によるGIGAスクール構想を打ち出しますと、ICTを活用した学習環境整備にも早急に取り組んでおります。

その他、千綿小学校における保護者と共に学ぶ食育学習や新聞を活用したNIE教育の継続的実践、また近年、教育界のみならず社会問題にもなっております障害児教育の分野においても、特別支援学級、通級指導現場で町単による支援員の加配を実施し、インクルーシブ教育の充実が図られています。

これらの継続的な取り組みにより、県内教育界では、本町は「教育の町」として一目置かれる先進的な存在になっていると、私の個人の感想でございますけれど、そう思っております。

教育は国家百年の計であり、本町の将来を左右する基本とされますので、次の点について町長並びに教育長の所見を伺いたいと思います。

(1)10月から新しく就任されましたので、新教育長に今後3年間の教育方針とその目標の内、特に思い入れの強いものを時間の関係ですけれど、2点ほどお伺いしたいというふうに思っております。

(2)オーガニック給食と米飯給食並びに朝ごはんの推進と給食センターの現況等についてお伺いします。

三育、知育・徳育・体育は教育の基本ですが、この三育の基礎となり人間が生きていく上での基本が食育です。

近年では肥満、アレルギー、偏食等、健康的な生活を学ぶ場に加え、食品ロスなど命の大切さや、地域の産業や食文化なども学ぶ場にもなっています。そこで、以下の点について伺います。

①オーガニック給食とは「旬な野菜や地産地消にこだわり、子どもに安心安全な食を提供するように取り組むこと」とされておりますけれど、オーガニック給食のメリットとデメリットを伺います。

②オーガニック給食を採用する自治体が全国で140か所以上あり、特にコロナ禍においてはオーガニック食材が免疫力を向上させるとの知見のもと、全国的に増加中ですが、本町での採用計画があればお聞かせ願いたいと思います。

③有機農業は農家の安定経営や環境負荷を低減する持続可能な農業として注目されており、大規

模生産が地理的に困難な本町の農業環境を鑑みますと、少量生産でも付加価値のある有機農産物は本町にとって将来性のある生産手段と思われます。

また、令和4年7月の農林水産省「みどりの食料システム法」施行により「オーガニックビレッジ宣言」の自治体が近年増えておりますけれど、町長の見解を伺いたいと思います。

④食料自給率、カロリーベースでございますけれど、38%の我が国において、まだ食べられるのに廃棄される食品「食品ロス」が年間470万t以上もあることは社会的にも、環境的にも大きな問題となっておりますが、給食の食べ残しの実態と、もしあればですね、その処理方法を伺いたいと思います。

⑤本町では週5日の内、4から5回米飯給食、1回程度パン給食となっておりますが、それぞれの米飯給食、パン給食のメリット・デメリットをお聞かせください。

⑥文科省が毎年実施している全国学力・学習状況調査によりますと、毎日朝ごはんを食べる児童生徒の平均正答率が朝食を規則的に食べない児童生徒よりも12%以上高い傾向にあることが文科省から発表されております。朝ごはんと学力の相関関係についての見解と、朝ごはんの実態調査の有無についてお尋ねします。

⑦昭和56年に建設され、築後43年を経過している給食センターにおいては、器具の更新や建物修理、空調設備の取り付け工事などは度々行われて来ましたが、建物自体の老朽化は日に日に進み、現在では県内で最も古い給食センターとなっております。

幸いにも、これまで集団食中毒や実害のある混入物事例などは報告されていませんが、建物自体が耐用年数を過ぎれば、様々な危険度リスクは大きくなります。役場新庁舎の新築は計画中ですが、給食センターの建設計画は検討されるのか、されているのかいないのかを町長に伺いたいと思いますけれど、午前中ですね、同僚議員が同じような質問をしておりますので、町長についてはですね、計画があるかないか、簡単な答弁をお願いしたいと思います。

(3) 東彼杵町の奨学金制度について

昭和43年に「能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学金を貸与し、もって有能な人材を育成すること」を目標に設置された東彼杵町奨学資金貸付基金、高校生1万円、大学、短大、高専は2万円となっておりますけれど、その現状を伺いたいと思います。

また、返済滞納者があればその現状とどのような対応をされているのか伺いたいと思います。以上で、登壇での質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、吉永議員の質問にお答えをいたします。

まず大きな1番目の(1)でございますが、千綿駅の件についてお答えします。

現状、賃貸借契約期間が残っている状況ですので、活用計画は立てることができないと考えております。

まだ管理委託ですが、千綿駅舎は平成5年に改築し30年以上経過しております。

壁面の塗り直しなど、長寿命化を図る必要があると考えており、改修費を次年度当初予算に計上予定でございます。

ミドリブへの管理委託は、今年度までとなっておりましたが、次年度まで継続し、改修完了後に改めて公募を行い、業者選定を行うように計画をしているところでございます。

次に2点目の駄地団地の件についてお答えいたします。

現在、建築工事の進捗状況につきましては先ほど吉永議員がおっしゃったように、今議会において、請負契約に関する議案を提出させていただいております。

当初は第1四半期内での発注を予定しておりましたが、昨今の物価高騰により建築価格が上昇し、再度建築内容を精査する必要が生じたため、発注に遅れが生じたこととお詫び申し上げます。

工事の工期につきましては、算定により、およそ260日と見込まれ、完成予定は令和7年12月末となっております。

この関連事項として、今議会の一般会計補正予算（第5号）に繰越明許費補正を提出しておりますので、よろしくお願いをいたします。

団地名につきましては、先に議員からご提案いただきましたが、公募による決定を検討をいたしておるところでございます。具体的な公募方法や範囲につきましては現在検討中でございます。

次に、2番目の質問にお答えをいたします。

教育行政の現状と今後の課題につきましては、③⑦についてお答えし、その他の質問は教育長に答弁させます。

まず(2)の③のオーガニックビレッジにつきましては、本年8月30日現在45都道府県129市町村で取り組まれており、県内では南島原市と雲仙市で取り組まれているようでございます。

有機農業への移行につきましては、みどりの食料システム戦略にうたわれていますとおり、持続可能な食料システムを構築するため、また、先ほど吉永議員がおっしゃったように、付加価値の高い農産物を生産する手段として、非常に重要だと認識しております。

本町としても取り組んでいくべき課題だとは思っております。

オーガニックビレッジ宣言につきましては、県、JA生産者などの意見を聞きながら研究を進めていく必要があると考えております。

次に、⑦の給食センターの建設計画の検討についてお答えいたします。

給食センターの建て替えにつきましては、午前中大石議員の方にもお答えしましたが、まず、新庁舎、それから色んなお金が要ることになって計画をしておりますので、今後子どもの数と学校の建築も含めて検討をさせていただきたいと思っておりますところでございます。

現在、小中一貫教育制度の導入についても教育委員会で検討されていることから、その結果も含めて建設計画を協議する必要とすることと私は考えておりますので、現時点におきましては、学校建て替え等に併せての建設計画を検討させていただきたいと思っておりますところでございます。以上、登壇しての回答といたします。教育長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

吉永議員の質問についてお答えいたします。

今後3年間の教育方針とその目標についてですが、まず、教育方針についてです。

令和5年8月に策定された東彼杵町教育大綱に掲げた①生きる力を育む学校教育の充実、②学

校・地域と連携した家庭教育の充実、③だれもが参加できる社会教育の充実、④健康と活力を高めるスポーツの振興、⑤文化活動の推進と歴史遺産の保存継承を教育の基本方針に据え、「教育の町、東彼杵」を町内外に広く認識され、子どもたちが現在、将来において、自分たちはよい教育を受けていたと感じてもらえるような教育を推進したいと考えております。

具体的には、学校教育におきましては、「誰 1 人取り残されない、一人一人を大切にする学校教育」をテーマとし、保護者、地域、関係機関と連携した子どもが主役、子どもが中心の教育活動が展開できるように、授業においては、個別最適な学び、協働的な学びの授業を推進し、現行の学習指導要領の基本的な考え方である主体的で対話的な深い学びを実現したいと考えております。

次に、特に思い入れの強い 2 点ということについてですが、1 つ目は、確かな学力です。

学校教育においては、こだわらなければいけないことだと思っています。

そのために、授業改善、働き方改革、データ活用を目的とした GIGA スクール構想の実現を柱に、小中連携を進め、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見、解決能力を 9 年間の学びの中で育んでいき、確かな学力を身につけた児童生徒の育成を目指します。

2 つ目は、子どもが安心して楽しく学べる仲間づくり、学校づくりです。

誰もが学校に行くのが楽しい、安心して活躍できる学級、学校と思えるように教師との信頼関係を構築し、大切にされていると感じられ、自己有用感を高められるような学校でありたいと思っています。

子どもが学校への所属感や満足感が高い学校は、不登校、いじめが少ないという報告もあります。いじめや不登校を見逃さない、ほっとかない温かい学校の環境づくりを指導、支援していきたいと思っています。

そのための教育活動としての鍵は、ふるさと教育、キャリア教育の充実だと思っています。コミュニティスクールを活用して、地域の人・もの・ことを活用し地域を学ぶ、地域に学ぶ、地域に活かすことを進めたいと思っています。

もう一つ、特別支援教育の充実です。

本町の特別支援教育を評価していただき、転入して来られた方もおられます。特性を持っておられる方も安心して通える学校にこれからもしていきたいと思っています。

先生方が、東彼杵町で教育できることを喜びと誇りを持ってもらえるような仕組みや支援を校長先生と協議しながら、各学校の先生方と一体となって進めていきたいと考えています。

続きまして、(2) の①オーガニック給食のメリットデメリットについてお答えいたします。

一般的な内容としての回答になりますが、先にメリットの点です。

直接的なメリットとしては、1 点目、健康面の向上です。

オーガニックは無農薬栽培なので、農薬や化学肥料を使用しないため、子どもたちの健康リスクを減少させると言われています。

2 点目は美味しさと栄養です。

有機栽培の土壌により、より良い栄養素が含まれている、より天然の糖分を含むと言われている。

3 点目は、地域経済の活性化です。

地元の農産物を使用することで、地域の農家を支援し、地域経済の活性化に繋がると言われてい

ます。

また、4 点目として間接的な内容になりますが、環境保護に繋がると言われています。

有機農業は土壌や水質の保護、生物多様性の維持に貢献するため、環境に優しいとされ、地産地消により、輸送による CO₂ 排出量を削減できるなどと言われています。

次にデメリットです。

1 点目は、コストの増加です。

オーガニック食品は生産に手間がかかるため、通常よりも高価であり、給食費の増加を招く可能性があります。

2 点目は、供給の安定性の問題です。

オーガニック食品の供給量は、天候などの影響を受けやすく、安定供給が難しいと言われています。

3 点目ですが、栄養バランスの確保です。

オーガニックは無農薬栽培で、旬の野菜に依存するため、季節によって栄養バランスがかたよることがあると言われています。

4 点目に異物混入の可能性が高いです。

特に、虫や小石などが疑われます。

そして、最後に 5 点目として、認識の普及率と言われています。

オーガニックの意義やメリットが十分に理解されていない場合、保護者や教育者からの支持を得るのが難しいことも考えられます。

以上のように、オーガニック給食には、健康や環境に良い影響がある一方で、コストや供給問題が課題として挙げられると思っています。

続いて②のオーガニック給食採用に関して、本町での採用計画についてです。

現在のところ、本町での採用計画はありません。

次に④の給食の食べ残しの実態と処理方法についてです。

まず、給食の食べ残しの実態ですが、令和 4 年度の実績では、年間 673.4kg、令和 5 年度は 633.7kg となっており、1 人あたりの年間の残渣量に換算しますと、令和 4 年度が年間 1 人あたり 1.3kg、令和 5 年度が 1.2kg、令和 6 年度の実績では 10 月までのデータとなりますが、0.9kg という状況です。

これを本町の栄養教諭に尋ねてみました。すると、彼女の経験から、「食べ残しは少なく、本町の児童はよく食べているのではないか」と言っております。

私も令和元年度の文科省の調査によるデータを調べてみました。その分では、児童 1 人あたり年間 17.2kg を残しているというデータがあります。

ややデータは古いですが、令和元年ですから、本町の子どもの 10 倍の量になります。本町の子どもたちはよく食べているのではないかと考えております。

また、食べ残しの処理方法ですが、生ごみとして週 2 回に清掃工場へ廃棄処分を行っています。

次に、⑤の米飯給食とパン給食のそれぞれのメリット、デメリットについてです。

まずは米飯給食ですが、メリットとして、1 点目、日本の伝統的な食文化である和食の推進。2 点目、食料自給率の向上。3 点目、県産品の使用による地産地消の推進。4 点目、個人差に応じた配食

が可能。5 点目、パンより安価である。6 点目、ご飯は和食はもちろん、中華などいろいろな料理に入り、献立が多様になるということがあります。

なお、デメリットとしては、小学校の低学年 1 年、2 年の給食配膳に時間がかかるという声を聞いております。

次にパン給食についてです。

メリットとしては、国際色豊かな食体験の推進になり、パン給食を通して多様な食文化を知らせることができます。

なお、デメリットについては、パンに使う小麦は外国産になります。

また、パンはご飯よりも高く、また、パンの方が残る、残りがちということのようです。以上のような状況です。

続いて⑥の朝ご飯と学力の相関関係についての見解と、朝ご飯の実態調査の有無についてお答えします。

まずは、朝ご飯と学力の相関関係についての見解ですが、議員ご承知のように、全国学力・学習状況調査による質問調査の結果から、毎日朝ご飯を食べる児童生徒の平均正答率は、朝食を規則的に食べない児童生徒よりも高い正答率を示すという傾向が報告されています。

これは朝食が体と脳に必要なエネルギーを供給することで、集中力や思考力が向上し、学習の効果が高まる可能性があると考えられます。

朝食を摂ることで安定した血糖値が維持され、これにより、脳が効果的に働くため、学力の向上がもたらされるとの見解があります。

また、規則的な生活習慣が、学習習慣の定着にも繋がるため、継続的な学力向上に寄与する可能性も考慮されます。

したがって、毎日栄養バランスの摂れた朝ご飯をきちんと食べることは、学力においても大切なことだと思っております。

しかし、朝食以外の要因も学力の向上に与えるため、更なる研究が必要かと考えています。

なお、朝ご飯の実態調査についてですが、町内小中学校食育推進会議において、全国学力学習状況調査の本町の結果を受け、朝ご飯について話題にしたことはありますが、教育委員会として調査したことはありません。

実態の把握は、毎年度の全国学力学習状況調査、令和 4 年度に県が行った小 5、中 1 の調査のデータを把握しています。

また、東彼杵中学校は令和 5 年 12 月、本年 5 月に生活アンケートとして、全生徒を調査しており、毎年度 5 月に実施予定と聞いております。

小学校においては調査をしていないようですが、千綿小学校が保健委員会の取り組みとして、令和 4 年度に 5、6 年生に調査したと聞いております。

最後に、(3) 東彼杵町奨学資金貸付基金の現状についてお答えします。

まずは、奨学資金貸付決定の状況ですが、過去 20 年間の状況として、平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間にわたり、貸付実績は 0 件となっています。

なお、平成 16 年度から平成 27 年度までの 12 年間では、毎年申し込みがあり、多い年度では、平成 17 年度の 10 人、平均して 3 人程度の申し込みがあってございました。

次に、返納滞納者の状況ですが、現在2名おります。

滞納者に対しては、まずは文書による奨学金償還の督促通知、更に保護者への未償還状況の電話連絡、また状況によっては本人と面会して、直接返済督促を行います。

更に、返済が滞っている場合には、連帯保証人への未償還状況通知及び対応協議依頼などを行っています。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

まず、千綿駅の方からいきたいと思います。

町長の答弁では、現在、賃貸借契約をされている方と、まだ何の話し合いもないということなんですけれど、本当にそうなのでしょうか、

私、去年ぐらいから言っているんですけど、もうあそこもほとんどタクシーを置いているだけです、以前は仮の運転手さんが控えの運転手さんが控えておったんですけど、もうこの2、3年はいらっしゃいません。全く稼働していませんので、もう年間たぶん1万7600円ぐらいの地代を頂いているんですけど、もうそろそろ、もうあの建物自体が、後ろの方は特に朽木しておりますんで、本格的な協議をされた方が良いと思うんですけどどうですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、その会社の方からですね、千綿駅周辺の再開発、有効活用されるのであれば無償譲渡も可能でありますという文書も来ているんですが、当然、期限前ですので、そのままらう。そうしたら、解体は町がしなければいけない。期限が来て返してもらえれば更地にして返してもらう。そういう契約になっておりますので。

そういうことで、今のところですね、こちらからは向こうが更地にして返せばもう期限内でもこういうことは可能だと思うんですが、やはりどうしても会社の方ですね、今のその前の議員さんの名前になっているんですが、住宅の方は、先般亡くなられましたお兄さんの方になっており、ですので、その辺の相続どうなっているのかもちょっとまだ調べておりません、亡くなられたばかりでしたのでですね。途中交渉に入りにかけた時にちょっと事故があらまして、またそこでも中断しながらですね、しばらく時間を頂いてまたそういうことで、どういう方向になるのか、交渉を進めていくのかですね。

その辺もちょっとお金の問題もございまして、どういう方向になるのか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

実際ですね、町長のおっしゃるとおり、解約合意になればですね、当然、借り主さんが更地にして返すのがこれ当たり前ですけども、今回、町の方がですよ、その契約途中でも私良いと思うんですよ、契約途中でも。ここに書いてありますように、協議をお願いしてですね、一日でも早く建

物を解体して、私は有効活用をした方が良いと思います。

それで、先ほど言いましたように、契約が終わったら、解体費は向こうが全部もたなければいけないんですけど、契約中でもですよ、今、あそこはタクシーの営業所を、運輸局とか運輸省とかにいろいろ出して手間がかかるんですよ。

契約が終わった後にそういう話をしてもまた1年2年と時間がかかるわけですから、来年3月までの契約だったらですよ、もう既に協議をしてもいいんじゃないですか。

そして、その解体費についてはですね、やはりこちらが立ち退いてくれるというような状況にあるわけですから、先ほど、町がどういうふうな按分で持つのかわかりませんが、そこら辺をですね、私言っているわけですよ。そこら辺を早く向こうと協議して、解体をしてくださいということをお願いしているわけですから、その按分の協議も私は必要になるんじゃないかと思いますけれど。町長の答弁を求めます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

契約期間がですね、平成31年4月1日から15年、また再契約をしていますので、令和16年になっているんですよ。

だから、途中でするのは皆さん方に同意が頂ければそれは交渉していいんですが、亡くなった住居のですね、方がちょっとまだしばらく不透明でありますので、一緒にしないと利用がどうなのかなと考えているところでございますので、また、協議はこちらからお願いをして、させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

私のちょっと勘違い、令和16年度まで契約があるということですけど、私はそれまで待てませんのでですね、建物自体もちませんので、早急にですね、ここに書いてありますように協議をしてください。

解体費についての按分はですね、是非、向こうと十分話し合ってください、私は、できるならこの際100%解体費を町が出しても良いと思うんですよ。先ほど言いましたように、ものすごく要望が多いわけですから、建物を作ってくださいとか展望台を作ってくださいとかですね、町長。

展望台で思い出すのは、7、8年前でしたかね、前の町長が9月にですよ、補正で展望台を作るといことで9月の補正で上げられて、ちょっとオジャンになったケースがありますんで、町長はまさかそういうことないと思うんですけどね。

補正予算で上がったものがちょっと1人か2人の意見で駄目になったというケースがありますんで、是非今回はですね、そういったもので跡地の再利用もですね、もう今から既に検討していただければというふうに思っております。

それと、次にミドリブさんの話ですけども、先ほど町長の答弁によりますと、千綿駅自体が、ちょっと老朽化しているから今年度中にか来年までにですね、修理をして、その後また現在の中ミドリブさんと契約更新をするということですけども、以前はこれ5年だったんですよ、5年。以

前は5年やったですもんね、カレー屋さんの時には、契約は。それで、ミドリブさんになってからこれ3年になっているんですよ。

それでよく考えますと、あそこですよ、新しい人が入って、やはり初期投資をされて設備投資をされますと、やはり3年ぐらいでちょっと取り戻しきらんじゃないかと私は思うんですよ。できれば、今の3年契約はこれまたもとのように5年ぐらいされた方がいいんじゃないかと思うんですけど、町長、どう思われますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

5年契約の場合はですね、店舗全体を使ってですね、食堂を運営されていましてのでそういうことだったんですけれど。

その後の募集についてはですね、待合所は使わず中だけということでしたので、一応簡易な何の業種が来るかわかりませんでしたので3年ということでさせてもらいました。

ただですね、正直3年という根拠は、5年より短くていいだろうということしかなかったんですけれども。5年でも構わないとは思っていますので、今後ですね、例えば3年間のオプション2年とか、そういったことをするとかですね、そういったことをちょっと検討したいと思うんですけれども。

それとですね、ミドリブさんについてはですね、来年度、公募をしてですね、また新たな業者を募集しようと思っています。

もしかしたらミドリブさんもまた継続をするかもしれませんし、新しい業者さんが手を挙げればですね、そこはですね、ちょっと諮って決めたいと思っています。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

それでは駄地団地の方に行きます。

先ほどの話では、資材の高騰で契約は今議会に上がったわけなんですけれど、大体完成予定はちょっと言われましたかね。私ちょっと聞きそこなったんですが、いつ頃完成するんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

完成予定がですね、令和7年12月の末ですから、もう令和7年いっぱいかかるということです。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

それではですよ、12月、来年のちょうど今頃完成するということなんですけれども、それとたぶん居られる方のほとんどが新しい所に移転されると思うんですけれども、去年、一昨年でしたかね、今の現在の入居者と協定書といいますか、念書を頂いて、できたらもう退去していただくというような方向になっているんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の状況はどうなんですか。

もう来年の12月に新しいのが建てたら、本来ならばもう前の駄地住宅はすぐ解体、私はできるんじゃないかと思うんですけれども。いつまでも長くいらっしゃると、1軒でももいらっしゃるとこれ解体できませんよね。そこら辺の状況はどういうふうになっているんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この今度の新しい住宅は公営住宅でございますので、優先的に駄地団地の方を入居させる予定になっておるようでございます。

多くの現入居者が新しい建て替え住宅の入居を希望しておられまして、新規ができるのが約7軒、7戸となる見込みで今報告を受けているところでございますが。

吉野課長補佐にちょっと詳細説明させます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長補佐。

○建設課長補佐（吉野直樹君）

本日、建設課長の方が欠席ですので、代理で出席しております課長補佐になります。

今、駄地団地にお住まいの方につきましては、その多くが入居を希望をされておられまして、全く新規の入居者募集というのは約7戸ということになる見込みとなっております。

24戸ですので、17戸の方が新しい住宅の方に入居をしたいということであっているということです。

それでまた、これが4年度に個別説明会をした時の聞き取り調査になりますので、また来年度、令和7年度に再度入居、直前のですね、入居者の意向確認を行いまして、その後新規入居者、今の住宅にお住まい以外の方の新規入居者の募集を開始するという予定にしております。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

そうしたら、17軒が移られ7軒はそのままいらっしゃるということですよ。

そうしたら、7軒新しい所、7戸余るということでしょう。

○——△——

逆です。

○4番（吉永秀俊君）

わかりました。

7戸、14戸がまだ余っているということですね。新しい人を公募ということですよ、17戸が。どっち。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

24戸のうち、元々の団地から17戸が新しい所。そして、今のところは7戸空いているという形ですが、それは去年の、令和4年の時の調査ですので、また新しくしないと、もしかしたら行けないとなるかもしれないですね。そういうことでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

そういうことですね、私、非常に懸念しているのはですよ、立ち退きされない、できない方もたぶんいらっしゃるんじゃないかと思うんですよ。もう新しく来年の12月にできればみんな移ってくださいと。残りの方はもうここを解体しますから退去してくださいと。これが問題だと思うんですよ。これをどういうふうと考えられるのかですね。

私、もう新しい団地ができるから、当然、今の駄地団地はすぐに更地にできるんじゃないかと。皆さん、千綿地区の方もそう思っている方も多いです。多いんですよ。

ですから、そこら辺の協議はどういうふうな、今進行をしているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

何人かですね、まだ、承諾と言うか返事をもらっていない方もいらっしゃるものですから、やはり金額が少し上がるものですからですね、そういう状況もあってなかなかいけない。

そういう時には、町が交渉する時には、例えばこっちの町営住宅がもし空きがあればお願いをしてみたい、こっちにですね。蔵本はまだいっぱいいいっぱいなんですけれど。

そういうことで、例えば、どうしてもという時には、私の考えですけど、民家、空き家、そういうのもですね、確保、網羅しながら、そうしないといつまでもってなれば、こっちは出来上がった、そこは残るわということで、そういうあれもありまして、民間のそういう事業もいろいろ考えておられるようですので、本当にそういう先に進む方法もですね、今後検討していかなければいけないと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

もう少ししたいんですけど、ちょっと時間がございませんので、次、教育行政の方に行きたいと思います。

先ほどですね、教育長の方から新しい目標あたりをお聞きしたんですけど、やはり私思いますに、今からの東彼杵町の最大の問題は少子化と思うんですよ。

午前中の答弁でもおっしゃったようにですね、たぶんもう10年後は300人切ります、小中合わせてですね。その少子化の中でどういうふうな教育をしていくのかが今から一番の問題じゃないかと思っております。

いみじくも教育長もさっきおっしゃったように、これからはですね、子どもを真ん中にした教育

を進めていきたいということをおっしゃったものですから、現在でもですね、東彼杵町の中学校、特に千綿小学校あたりはですね、県内の先生方の赴任したいという一番のですね、トップの方の学校になっているようでございます。

是非これからですね、東彼杵町で教えたいと、東彼杵町に赴任して子どもたちに私の想いを伝えたいというような先生が増えるような、そういったですね、教育行政をですね、是非今度も今回もですね、新しい教育長にもお願いしたいということで、ちょっと本当は他にもちょっと聞きたかったんですけど、そういうことで終わりたいと思います。

次にですね、オーガニック給食とビレッジ宣言の話ですけれども、先ほどメリット、デメリットをおっしゃったんですけれども、私がやはり一番思っているのはですね、子どもたちに安心安全な食材を食べてもらおうと。そして、地域全体を巻き込んだ食育環境を整えると。それで、地産地消による地域全体の経済の活性化、これが私は大きなメリットじゃないかと思うんです。

それで、昨年でしたかね、私もグレーゾーンを含んだところで、全国的にも東彼杵町でもですね、約2割の子どもたちが、障がい児がおるといような話をさせていただきました。約2割、グレーゾーンも入れてですね。

それで、その話の中で、有吉佐和子さんの「複合汚染」という話をさせていただきました。これは教育長もご存知だと思いますけれど、1974、1975年でしたか、朝日新聞に連載されて約1年半、連載されたんですけれど、その中で有吉佐和子さんが戦後の日本の高度成長の中でですね、水が汚染され空気が汚染され食べ物が汚染されていると。こういったものが複合的にですね、我々の体を汚染しているんだということで、まさしく我々が、我々の世代がまさしくその時の世代なんですよね。

それで、次の我々の子どもの時代、そして今の子どもたちということで、やはり汚染がですね、伝染していくというか、残っているんですね。

ですから、私は一番大事なのは、やはり子どもたちに安心安全な食べ物を食べていただく、これがオーガニック食育の一番大事な点だと思っております。

そういうことですね、資料3をちょっと見てください。

これちょうどですね、11月28日の朝日新聞に載ったんですけれど、なにか私の一般質問を応援してくれるような素晴らしい記事が載ったものですから、ちょっとこれを読ませていただきたいと思います。

オーガニック給食、農業にも変化ということで、「農薬や化学肥料を使わずに栽培された米や野菜を学校給食に使う自治体が増えています」と。

「オーガニックな給食は健康に良いだけでなく、農産物とお金の新たな循環を地域につくり、農業の持続可能性も高めます」と。「給食から広がるSDGsの可能性に注目しました」ということで、茨城県の北部にあります常陸大宮市の例を書いています。

それでここではですね、JAが協力しているんですね、オーガニック野菜とか米にですね。

それで1段目の上、上の方にですね、「小中学校で提供する給食ごはんがすべて地元産の有機米に切り替わった」と。ずっと飛びまして、「同市は子どもたちに安心して安全な最高の給食を提供し、持続可能な農業のために有機農業を加速させる」ということで、鈴木定幸市長が宣言をされておまして、もう2027年までに100%オーガニックをするということなんですけれども、それを支えて

いるのが農協ということを書いてあります。

そこから飛びましてですね、「2023 年から開始した米作りでは、有機農法を行う田んぼを分けるために、分けるためにですね、市が間に入って農地の交換を行った」。有機野菜は簡単なんですよ、そこを地域で作るから。ところが、有機米はですね、棚田の場合一つの田に、が全部有機をしないと、途中で私は有機栽培したって言われたい、上から流れてきますからね、ご存知のように。当然、この田には、この田にの田んぼは有機ですよ。この田にの田んぼは肥料を使っていいですよ、それを町がしている、市が、市が入ってしているんですよ。

私ここまでですね、市長さんが熱心にやらないと、やはりこういったオーガニック米の栽培はできないんじゃないかというふうに思っております。

そういうことで、町ですね、オーガニックをするには、やはりどうしてもですね、町の協力が要なんです、町の協力が。そこら辺ちょっと、町長の答弁を伺いたいと思うんですけれど。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに吉永議員がおっしゃったように、ここはオーガニックでしますけれども、向こうに農薬を使って水が流れてきてって、米がこうなりますので、私の構想としてはもう遠目地区を先に始めるしかないのかなと。一番上部にありますので。

だから、こっちは無農薬でやっても、農薬散布時もまた流れてきたりしますのでですね。

だから構想としては、JA と協議をしながら、今もう気温も夏も上昇しておりますので、2 度、何度か低いですよ、寒冷地でございます。

そういう形で、構想として私はもう分離するならもう一番最上部にある遠目地区、その遊休農地とかそういうのをしていくしかないのかなとは考えているところでございます。

○——△——

ありがとうございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

それでちょっと急ぎます。資料 1 を見てください。

これはですね、2005 年に食育基本法が作られてですね、それを実施するために農林水産省が 5 年おきに出している計画書なんですけれど、これが令和 3 年から 7 年までの 5 年間、第 4 次食育推進基本計画ということでございますけれど、ここにですね、16 の目標を挙げているんです。その中で 2 ページをご覧ください。

その中の 5 番目ですね、この中の 5 番目、「学校給食における地場産物を活用した取り組みを増やす」とこの中でもきちっと書いてあります。

それで、次にですね、資料の 2 をご覧ください。

この資料の 2 はですね、学校給食実施基準ということで、今述べました食育推進基本計画やですね、厚生省が毎年、これも 5 年おきに出しているんですけれども、日本人の食事摂取基準というのがありますけど、それをもとにしてですね、この学校給食実施基準というのが作られております。

これも5年に1回作られているんですけども、この3ページをご覧ください。

この3ページにですね、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として使用することは児童生徒の地域の自然、文化、産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の念を育む上で重要であるとともに云々と。4番目、我が国の伝統的食文化について興味・関心を持って学び郷土に関心を寄せる心を育むということですね、農林水産省も文科省もですね、このように有機の野菜、有機の米をですね、食べるように推進をしております。

こういうことですね、是非できればですね、私の、うちの町でもですね、今以前は、1週間の5回のうち3回がご飯で2回がパンだったんですけども、この二、三年はもう、さっき書いておりましたように、4回から5回が米飯、週に1回か0、ないときもあるそうですけれども、これがパン給食になっておりますけれども、できれば文科省も農林水産もこのようにですね、有機野菜、米飯給食を進めておりますので、できれば本町でも5回とも、週のうち5回とも米飯給食にしてもらいたいなという私希望があるんですけど、教育長の見解を伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

今のことに关してですが、米飯給食の方がですね、先ほど申したようにメリットがたくさんあります。ただ、パンをですね、好んでいる子がいるのも事実です。

併せて、パンの給食の時にはですね、パン以外にナンというインドで出されるものを使ったりもしております、多様なちょっと食文化の部分でもですね、ちょっとその効果はあるものと思っています。

ということで、米飯をですね、できるだけ増やすことに関しては、私も異論はないんですけども、今後そういうこともありますので色んなことに給食会も含めてですね、他市町の状況も見ながらですね、検討をしていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後4時00分）

再開（午後4時00分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

先ほどもですね、教育長が登壇でも答弁もされたように、パン給食時はですね、おかずのバラエティーが、バラエティーが富んでいないんですよ、限られているんですよ、パン給食の時は。私も以前何回かですね、学校給食を見学に行ったことがあるんですけど、パン給食の時にはやはりおかずが少ないですね、バラエティーが。

それと、先ほどの答弁でもパン給食の時に食べ残しが多いというような発言をされましたので

すね、是非そこら辺も鑑みて、できれば米飯給食を全てをしていただきたいということで、もう 1 回要望しておきます。

それと、現在、今、米飯給食の話をしているんですけれども、私も何年か前からずっと地産地消、地元の野菜をたくさん使ってくださいっちゅうことですね、お願いをしておりましたら、だいぶ野菜については、かなり地元産の野菜を今扱っておられるということを聞いたんですけれども、米はどこから取られていますか。米はどこの米を使っておられます。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

この点については教育次長に答弁させます。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

お米につきましては、県給食会を通じまして県産米、いわゆるパールライスということで、仕入れをしているところでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

そうなんですよ。

米はですね、100%町外なんですよ。町外なんです、たぶん。

それで、私、これ以前、岡木次長の時にですね、ちょっと質問したことあるんですけれど、なぜ町内産の米が使えないのかって言うたらですね、なかなか町内産のお米を調達すると、石ころとかやはり混入物が多いということで、多良見の学校給食センターではですね、その時の話ですよ、米は金属探知機まで使って綺麗にしているという話を聞いたんですけれど、やはり今でもそうなんですか。学校給食センターではお米を金属探知機を使ってしないといけないんでしょうかね、今でも。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（山口厚君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

金属探知を行って処理を行っているかどうかについては私確認をしておりますが、以前過去ですね、農協から仕入れて米飯を提供したことがあります。その間、その時にはですね、石ころ等の異物混入という事例がございました。

その後、私が関わっている間においてはですね、そういった事例はございませんので、十分そういった異物混入の対応処置がされているものと理解をしております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

できればですね、やはり野菜も良いんですけど、やはり有機オーガニック給食の1丁目一番地はやはり米なんですよね。お米が有機米か地元産かが一番重要だと思いますんで、是非ですね、子どもたちにもやはり自分のお父さんお母さん、自分のおじいちゃんおばあちゃんが作った米だよと自慢できるような米が美味しいんですよ。東彼杵町の米は、どこの方もですね、東彼杵町の米は美味しいとお褒めを頂いておりますので、できればですね、そういった自分たちの、児童生徒のおじいちゃんおばあちゃん、そして自分たちも手伝ったお米が食べられれば、私はこれは最高に、また食育としても素晴らしい教育になるんじゃないかと思っておりますんで、是非町内産の米の、そして100%、5回とも米飯給食にする方向でですね、教育長も是非検討していただきたいというふうにお願いしておきます。

それでちょっと食べ残しの問題ですけど、先ほど言われたように、東彼杵町はもう全国平均からすると、また、約10分の1ぐらい給食の残りが少ないということをお聞きしましたのでちょっと安心をしております。

次に、朝ご飯の問題なんですけれども、これは、私たちの脳のエネルギーというのはブドウ糖なんですよね、教育長もよくご存知のように。我々の脳のエネルギーはブドウ糖です。

ですから、このブドウ糖、ご飯の中に、炭水化物の中にブドウ糖ありますから、果物とか、野菜の一部にも。そういった、やはり朝ご飯を食べないでブドウ糖が減るからその状況で勉強、やはり集中力や記憶力は減るということでございますんで、是非、やはり朝ご飯をですね、食べる、そして、また、家族と一緒に食べることが大事だと思いますんで、これをですね、朝ご飯の症例をですね、もう一度各学校で徹底をしていただければどうかなというふうに思っております。

それで、ちょっと時間ありませんので、奨学金はもういいです。

奨学金はですね、波佐見でですね、これはもう7年8年ないんでしょう。だから、その原因は何か。安いのか、金額が少ないのかどうか検討してください。

それともう一つは、波佐見町ではですね、一応対応型ですけど、給付型じゃないんです。一応返していただくんですけど、波佐見町では、地元に戻ってきたら、5年間返さんでいいという奨学金支援制度があります。

ですから、うちも是非ですね、基本的には給付型にしとって、そして結果として結果論としてですよ、町内に帰ってきて、例えば役場でも農協でもいいじゃないですか、町内に職場があるとか、町内から大村でも川棚でも長崎でも通勤をしてくれる、そういう子どもたちが奨学金を借りたら、それは半額援助とか無償にするとか、そういう方向を是非検討してください。町長どうですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところですね、町のその奨学金の額が小さいものですから、ほとんど借りる方がいなくて、全部そういう国の補助とか何とかの方に走られていますので、そういうことで、今度は返さなく良いというか、5年間ぐらいはというのは非常に良いことだと思いますので、それも一応今後の報告をして検討していきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

ちょっと今日はですね、ちょっとお断りをしなければいけないんですけども、実はこの私の一般質問のですね、教育行政の中にですね、生成 AI で作った問題が 3 点ほどありました。それでも質問しませんけどね。

実は 2 の中のですね、1 と 4 と 5 はですね、これは私のは「Bing」というんですが、これに「地方議員のオーガニック給食の一般質問をしたい」と言ったらこれが出てくるんですよ。これが出てくるんですよ。

それで、私のは一番安い無料の生成 AI なんですけども、これがですね有料のチャット GPT になればですね、もっと複雑な答弁が出てくると思うんです。

ですから、今からこれを使えとは言いませんけれど、こういうふうな時代まで来たということですよ。

しかし、やはりこの質問を見らしてわかるごとですね、この質問は、本町でしょうが、大村市でしょうが川棚でしょうが全く同じ質問になります。もう通り一遍の質問です。見てください、この 2 と 1 と 4 と 5 はですね。通り一遍の質問なんですよ。

ですから、やはり我々地方議員ちゅうのはですね、やはり地域の実情に寄り添った、そして実際に現場を見て、関係者との話を聞いて、また他の自治体などのですね、実情を調査していく一般質問をする必要があると思いますんで、今からですね、こういったのは利用しながら、我々地方議員のですね、一般質問も質を高めていかなければならないということですね、ちょっと感じましたので、最後ちょっとこれを言っとかないとそのまま使ったんじゃないかと言われたら困りますんでですね、最後にちょっとお断りをさせていただきました。以上で終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

これで、4 番、吉永秀俊議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後 4 時 09 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 口木 俊二

署名議員 大安 義和